

第67回穴粟市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成27年12月11日（金曜日）

招集の場所 穴粟市役所議場

開 議 12月11日 午前9時30分宣告（第3日）

議事日程

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

応 招 議 員（18名）

出 席 議 員（18名）

1番 鈴木 浩之 議員	2番 稲田 常実 議員
3番 藤原 正憲 議員	4番 林 克治 議員
5番 飯田 吉則 議員	6番 大畑 利明 議員
7番 東 豊俊 議員	8番 福嶋 齊 議員
9番 榎橋 美恵子 議員	10番 西本 諭 議員
11番 実友 勉 議員	12番 高山 政信 議員
13番 岸本 義明 議員	14番 山下 由美 議員
15番 岡前 治生 議員	16番 小林 健志 議員
17番 伊藤 一郎 議員	18番 秋田 裕三 議員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 岡崎 悦也 君	書	記 前田 正人 君
書 記 清水 圭子 君	書	記 岸元 秀高 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三君	副市長	清水弘和君
教育長	西岡章寿君	参事	西山大作君
会計管理者	西川龍君	一宮市民局長	落岩一生君
波賀市民局長	大島照雄君	千種市民局長	阿曾茂夫君
企画総務部長	中村司君	まちづくり推進部長	坂根雅彦君
市民生活部長	小田保志君	健康福祉部長	浅田雅昭君
産業部長	中岸芳和君	農業委員会事務局長	山石俊一君
建設部長	鎌田知昭君	教育委員会教育部長	藤原卓郎君
総合病院事務部長	花本孝君		

(午前 9時30分 開議)

議長(秋田裕三君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

日程第1 一般質問

議長(秋田裕三君) 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可いたします。

まず、稲田常実議員の一般質問を行います。

2番、稲田常実議員。

2番(稲田常実君) おはようございます。2番、稲田です。通告に基づき一般質問をさせていただきます。

まず、大きく2点についてお伺いします。

一つ目は、合併後10年を迎えてということで、合併後10年を迎え、10月25日には市制10周年記念式典が行われました。「夢を語ろう! 宍粟市の未来に向かって」をテーマとし、今後のスタートとなったわけですが、いまだ北部地域では合併のメリットを感じておられる方より、デメリットを感じておられる方のほうが多いように感じます。

全ての人に理解を得るということは、なかなか容易ではありませんが、少なくともはっきりとした夢や希望があれば、ある程度の理解が得られるのではないかと考えております。

宍粟市として、これからの夢や希望について、市長がどのようにお考えかをお聞きします。

また、広報11月号の市長室だよりの中にもありますが、「これからの地方創生には、若者の定着が最重要課題です。戦略の方向性は定めていますが、子育て中のお母さんや若者との対話により、より具体的な方策を探り出す。」とありますが、市長就任後、2年半が過ぎております。今から探っているようでは、少しスピード感到に欠けると思いますが、市長就任時から何かの方策がなかったのか、お尋ねします。

続いて、2点目ですが、行政サービスについてお伺いします。

私も議席をいただいてから、常任委員会や会派の視察等でたくさんの役所を訪れました。その中でも多くの役所で総合受付、つまりコンシェルジュなるものを設置して、住民サービスに対応されております。行政の担当部署は、市民にとってわか

りにくいものではないか。行政手続がワンストップ化されてない現状では、来庁者も戸惑われることが多いと思います。もちろん我々が視察に行く場所というのは、宍粟市が取り組んでいない部分を見に行ったり、宍粟市より行政サービスが進んでいるところを見に行くため、単純に当市との比較はできませんが、どうして宍粟市には現在設置されていないのか。平成21年にしばらく設置されたとは聞いておりますが、今後、ますます高齢化が進む中で、役所が身近で安心して相談ができる場所であることが望ましいと思います。

また、今後、市民目線に立った上でも必ず必要となってくるものと考え、今後、再び設置される予定があるのか、お伺いします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（秋田裕三君） 稲田常実議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） おはようございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

それでは、稲田議員の御質問、大きく2点いただいております、答弁をさせていただきますと、このように思います。

まず、最初に、合併10年を迎えてと、こういうことであります。多くの市民の皆さんがメリットよりデメリットが多いと、こういう御発言であります、それはそれとして、私の考えるこれからということではありますが、これまでもいろいろ何回も申し上げておりますとおり、いよいよ10年を迎えて、次のスタートを切ったところであります。特に、宍粟市の市民の皆さんが将来に夢や希望を持っていただくように、とりわけ住んでよかったなあと、いつまでもこの宍粟市に住み続けたいと、そんなまちを是非つくり上げていきたいと、このように考えておるところであります。

そのようなまちを目指して今回御提案も申し上げますし、策定をしております総合戦略において、一つは、棚田を活用した交流イベントや、あるいは新たな農産物の栽培や、あるいは校舎を活用した取り組み、さらに現在いろんな活動をしていただいていることを、より活発化しながら、昨日も御提案のありました、より自立した地域コミュニティ、そういったものを形成することによって、地域がより活性化するのではないかなと、こんなふうに思っております。そういった点の総合戦略が大きな狙いがあると思います。

それから、2点目ではありますが、より具体的なことではありますが、森林セラピーの推進であったり、あるいは宍粟彩の回廊づくり、さらにまた県の仮称であります

が、林業大学の誘致など、新たな取り組みを拡大したり、また宍粟市が持っております森林資源、こういったものを最大限に活用することによって、それから生じる仕事の創出であったり拡大に繋がったり、また、森から派生する健康への意欲であったり、そういったことの促進、また教育全般にわたる充実、そういったものを繋げていく必要があるだろうと、このように思っております。

そういったことが、今回の総合戦略の中でも大きく描いておるのではないかなあと、このように考えておりました、市民の皆さんとともに夢に向かって、あるいは希望を抱いて、一緒になってまちづくりを進めていきたいと、こんなふうに考えております。

次に、その中で、就任時から方策はどうだったかということであります。スピード感がないじゃないかと、こういうことではありますが、このような特に少子化につきましては、昨日も申し上げたとおりであります、私としては、できるだけ地域の皆さんやいろんなところに出かけさせていただいて、市民の多くの皆さんからいろんな御意見をいただいて、できるだけ施策に的確に反映していきたいと、そんな思いで日々あちこちお邪魔をさせていただいております。いろいろな方からいろんな御意見を伺っておるところであります。全てがそれぞれ満足にすぐ施策にあらわすと、こういうものではないと思っておりますが、できるだけ速やかにできること、できないことを分けながら、的確に対応していきたいなあと、このように考えております。

とりわけ、子育てに関しましては、私が就任させていただいてから、特に中学3年生までの医療費の無料化であったり、あるいは保育料の軽減、あるいは学童保育の拡充等々、できるだけ子育てしやすい環境に繋げるよう取り組みを集中的に進めておると、こういうふうに考えております。

今後は、先ほど申し上げました総合戦略として進めていく中で、子育ての最中のお母さんであったり、あるいは将来を担う若者、そういった方々の十分な対話を行う中で、よりきめ細かな、さらに具体的な施策に展開していく必要があるだろうと、こういう観点から、今私は子育て最中の皆さん、あるいは若い人たちにできるだけお邪魔をしてお話をする機会を多くつくっていく中で、より施策に反映できるものは反映していきたいと、そんなふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、いわゆる総合窓口の関係であります、市役所に現在そういう状況はありません。かつて、しばらく正面玄関に総合窓口の、いわゆるコンシェルジュという

んですか、そういうような者にしばらくおっていただいた時代がありました。多分私は合併当初がなかなか市民の皆さんがこの庁舎へ来ていただいても、どこに何がどうというのがわからないので、しばらく総合的な窓口で的確に案内をすると、こういうことで置かれておったのだらうと、こう思います。

その役割も十分果たしていただいておりますが、現在、それ以後であります、市民課、特に窓口を含めて職員の増員もしながら、案内業務を行うとともに、窓口業務のサービス充実に図っておるところであります。

特に、私は一番大切なことは、全ての職員一人一人が市民の皆さん、あるいは来庁者の立場に立ってお声をかけたり、丁寧な対応をすることが重要であろうと、このように考えております。したがって、現在のところ、先ほどおっしゃいましたいわゆる総合受付を設置する予定は考えておりません。ただ、高齢化がますます進行する中で、市役所が安心して相談できる、これはそのとおりでありますので、より一層全職員がおっしゃいますようなコンシェルジュの役割を担えるよう、人材育成も含めて今後行っていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 今のお答えである程度わかったんですけども、北部地域の方の合併に対する不満というのは、どのような点を把握されているのか、お教えいただきたいんですけども。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 反問権を使わせていただきたいんですけど、いかがですか。

議長（秋田裕三君） どうぞ。

市長（福元晶三君） それでは、むしろ私のほうからお尋ね申し上げたいと思うんですけど、大変失礼ですけども、ただいま議員の御質問の中でありましたように、市民の多くの皆さんがデメリットを感じておられると、こういうふう感じておると、こういう御発言があったのですが、もしよろしければ、どういうところがデメリットか教えていただいたら、それに対応してお答えさせていただきたいと思っております。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 市長は全体的な考え方で見られる。市民の方は恐らく自分の周辺とか個人的なことのデメリットというのを私たちに伝えられると。その中でも山崎町に住んでおられる方の不満といたしますか、満足度の高さに比べて北部の方の満足度が低いということをおっしゃりたいのであって、その中には、例えば市長が当

初から財政難であるために、学校規模の適正化や公共施設を集約するというのは、当初からの考えであって、その公約なるものを理解して皆さんも票を投じられたと思うんです。

結局、地域の方の不満というのは、何々に対して不満とかじゃなくて、何の事業をするにも私たちの耳には入ってこない、伝わってこないという部分の説明不足の分をよく聞くんですね。例えば、我々も議会報告会等で各地へ行きますと、結局我々の議会としての考え方よりも、事業の内容を聞かれることが多くて、その辺がちゃんと説明されているのかなと。どうしても置き去りになっていくのじゃないかなという不安感というものをお聞きするんで、その部分が私は今感じている一番の不安と思うんですけれども。

市長（福元晶三君） もう一度よろしいですか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 大変申しわけありません。その心情的な部分とか、あるいはいろんなこと、施策のPRのことはよくわかるんですが、議員おっしゃる、いわゆる市民の皆さんがこの部分がデメリットやいうのを具体的なことがあったら教えていただいたら、私はまたそれに対して対応、あるいはお答えさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） たくさんある中かもわかりませんが、よく聞くのは、やはり中央に施設が集まることによって、北部の過疎化というものが一番懸念されているというのがありまして、なかなかスクラップ・アンド・ビルドということで、結局コンパクトシティーも含めてなんですが、真ん中にも物が集まっているような感覚、学校にしても、南部の学校をつぶして北部という例はほとんど今はないと思いますし、新しい箱物を建てるんじゃなくて、今ある施設がなくなっていく、そこに人が行き来していた流れがなくなるということを不安に感じられて、どうしても現に北部から山崎町内へ引っ越される方も多いので、宍粟市全体の人口の減少率というのはわずかであると思いますが、北部の方の人口の減少率というのは、かなりスピードアップしているというところが、具体的に何々が悪いとか、何が悪いとかじゃなくて、その一番懸念されている部分をどういうぐあいに認識されているかということをお聞きしたいんです。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、答弁させていただきます。

はい、ありがとうございました。よくわかりました。市民の皆さんが合併して10年たって、こぞって将来に夢を持つとうということで、私ども市も、あるいは議員の皆さんも多くの皆さんがそれぞれお互いの立場で努力をいただいておりますが、ややもすると、なかなか全市民に対しまして、十分な情報が提供できなかったり、あるいは不安な部分の解消に至らなかったり、こういうことがあります。とりわけ、先ほどおっしゃった学校のいわゆる適正規模化に対しましても、必ずしも皆さんが満足されているとは私も認識しておりません。苦渋の決断の中で将来の子どもたちのためにという思いの中で市民の皆さんも決断なされたと、こう思っています。したがって、その後のフォローをどうするかが私は課題だと思っております。

もう少し具体的に申し上げますと、学校がなくなり、遠くなると、その地域がこれからどうやって活性化を図っていくかと、こういうことだろうと思うんですが、そういう点で今後さらにそれぞれの地域が自立して、あるいは行政と一体となって、一緒にこれからの問題を考えていく、まさにそれが今回の総合戦略の中でもうたわれている大きな趣旨だろうと、こう考えておりますので、さらに市民の皆さんにいろんな情報を提供する中で一緒にまちづくりをしていきたいと、このことが非常に大事な部分だと、このように感じております。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 昨日も同僚議員の中で住民自治についてのことを、時間の関係であまり掘り下げられてなかったもので、また再度お聞きするんですけれども、第1次総合計画の中で市民、事業者等の役割を明確にする中で、お互いによる協働のまちづくりを推進するという、そういうふうに転換が進められてきたということなんですけれども、例えば今まで市民提案によって事業が展開された、市民による提案で何かの事業ができたとか、新たな事業が展開したという例があるのか、ちょっとお聞きします。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ただいま北部活性化、あるいは森林セラピーも含めてであります。あるいはカヌーも含めてあります。国道29号線の活性化たるものはまさに協議会の中で市民からいろんな御提案をいただいて、例えばバイクロードと位置づけの中でバイクがとめやすい環境をつくったらどうやとか、あるいはもっとカヌーについても整備する中で、多くの皆さんに、青少年も含めて、家族も含めてああいう場をつくったらどうやとか、そういうたくさんの提案をいただいております。

て、できるだけ実現可能になるように、それぞれが努力をして今日あるのではないかなと思います。その他いろんな方面で市民から提案いただいたことを、できるだけ実現できるような方法はもっとほかにもたくさんあると思います。例えばの例であります。

また、あわせもって、今回11月2日から公共交通をああいう形で運行をさせていただいておりますが、まさにああいう形態も含めて市民からの提案もあって、できるだけそれに近いような方向へ協議する中で、ああいう形になったのではないかなと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 市民から提案あったことが幾つか事業になっていると。昨日もあったんですけど、例えば鳥取県の智頭町は市民による百人委員会であったり、ゼロ分のイチですかね。あとまた、この間の香川県の三木町というところで、百眼百考会議という会議があることを勉強してまいりました。この百眼百考会議というのは、特に住民を無作為に選ばれて、50名の住民の意見が幾つも事業に取り入れられていると。どうしても批判するわけじゃないんですが、いつも有識者会議であったり、その会議というのが行政のほうが主導で、ある程度の団体の長であったり、地域の長であったりして、その辺、別にその人たちがどうこうというわけじゃないんですけども、アイデアが吸い取られているのかなと。もちろん事務的にも進めやすいですし、案内も送りやすい、いろんな部分でそういうところに選ばれておると思うんですけども、この無作為に選ばれているというのは、私も三木町の勇気にちょっと感動したわけですけども、なかなか無作為に選ぶというのは、行政側もやりにくい、ただ選ばれた人も無作為に選ばれたからって断れるわけじゃなしに、ちゃんと参画されとうわけなんですね。

これも町長自らが提案されてやっておることなんですけども、本来、議員がしなければいけない部分もあると思うんですけども、行政としていろんなアイデアを市民から言葉悪いですけど、吸い上げる、参考にするという部分では、今の会議のあり方じゃ、目新しいアイデアであったり、斬新な意見が出てこないような気もするんですけども、その辺について少し。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 市民の皆さんのいろんな御提案等々について、いかに政策的にそれを反映させていくかと。そのシステムがもう少し悪いんちゃうかと。旧態依然としたような対応で人選しとんじやないかなということも含めての御質問と解

して、いろいろなジャンルによって、いろんな方々をよって審議会とか、あるいは何々協議会とか市が依頼するもの、非常勤の特別職として依頼するもの、千差万別がありまして、それよりは条例や規則や要綱にのっとってやらないかんものと、こういうことがあるんですが、私は先ほど稲田議員がおっしゃるのは、もっといろいろな意見を吸い上げるものを新たにつくってはどうかということも含めたり、あるいはそれにかわるものを何かしたらいいのかなあと、こういうことでありますが、私は一つの政治家としても、それぞれ議員も同じ立場だと思っておりますが、市民の皆さんの意見を吸い上げて政策にどう反映させていくかというのは、またそれは別の立場で当然いろんな角度でやっていかないかんたろうと思っておりますが、公、市としてのいろんな市民の皆さんの意見の吸い上げ方は私は今後、昨日から自立したまち、いろいろ御提案があったんですが、そういう意味では、そういったことも含めて今後検討して、より市民の皆さんの意見が反映しやすい、あるいは吸い上げやすいものをあわせもって検討していくことが、より昨日の話ではないですが、自立したまちへ繋がっていく可能性が高いたらうと思っておりますので、少しそのことは課題として捉えさせていただきたいと、このように思います。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） おっしゃるとおり、行政主導というのが別に悪いわけじゃないんですけども、今までそういう流れでやってきたのが、やっぱり住民自治、市民から上がってきたことを皆さんは行政のプロですから、どうしてもこれはできること、できないこと、あと財政面も含めて判断できると思っております。ですから、逆に言うと、市民自治、住民自治を行う、上がってきたことを行政側が判断して、できないと、それをまた議会にかけるような仕組みに、もしできるようなら、していただければ、住民の意思も伝わると思いますし、行政のほうも言葉は何ですけども、やはり行政のプロですけども、民間においては素人であります。ですから民間人の考えというものは、やはり行政と相まって産・官全てひっくるめてのまちづくりというものを考えていただきたいと思っておりますけれども、それは同じ考えですかね。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） おっしゃるとおりでありまして、例えば商工会の皆さんともいろいろ定期的に御議論をいただいたり、提言いただいて、そのことも生かされるものは生かしていこうと。あるいは先日も経営者協会の皆さんともいろいろお話もしていただいたり、また違った角度で女性の皆さんの意見もいろいろ市政にという

ことで、今そういう動きもしていただいております。

そういうことは当然必要でありますので、今後さらにもう少しシステム化がいいのかどうかは別にして、そういった機会を多く捉えることが大事だと思っておりますので、稲田議員おっしゃることはよくわかりますので、今後のそういう方向も十分にらんで、施策に、あるいは市のスタンスとしてもそういうスタンスで取り組んでいきたいと、このように考えています。

○議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 我々も一生懸命考えますので、よろしくお願いします。

先ほどちょっと夢について触れて、夢なんてそんな言葉で片づけられるもんじゃないとお叱りを受けるかも知れませんが、この夢というのは漠然とした言葉であって、市民の皆さんが個々に思っている夢もありますし、それから市長がこの市をこうしていきたいという大きな夢もあると思うんです。その夢が具体的に今どんな夢かということをお答えいただくのは難しいと思うんですけども、その夢があるのであれば、少しずつ近づいていただいて、やっぱり夢が近づくとそれが目標に変わるといふ、私も言葉好きなんですけども、一歩ずつ前進していただくと、この夢が漠然と夢で終わってしまっているというような、ちょっと認識があって、例えば職員の方の中でも、我々質問した中で近隣市町に例がないとか、だからできない、どっかがやってないと、なかなかギャンブル的にはできないというような印象を受けることがあるんですけども、この宍粟市が例えば1番になってやろうと、何か最初にやってやろうということがあまりちょっと見受けられない。確かに失敗は許されないという意識が強いのかもわかりませんが、近隣市町の動向ばかり見ていて、これ今後地方創生の中でも人口問題にしても対抗できるんですかね、他市町に。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私は私自身の考え方として、やっぱり夢を持つことから現実につながっていくだろうと思っております。夢を持つことが私は最初の第一歩だというふうに考えておまして、いろいろ選挙のときもお互いではありますが、自分の夢を語りながら市民の皆さんにも訴えてきました。それを実現することが我々の仕事だろうと。それに近づくためにやっぱりいろんな課題もありますんで、一つ一つ皆と一緒に考えて克服していいものをつくり上げていきたい。ほんまに住んでよかったなあと、言葉ではそうではありますが、そういったことが大事だろうと思っております。

今おっしゃった職員も、私は常々職員にもお話をさせていただいておるんですが、やっぱり失敗を恐れておってはどうしてもだめだと私は思っております。失敗したときはごめんなさいと言う勇氣を持って、それが私は次のステップになるだろうと、こう思っております。したがって、昨日も申し上げたとおり、全てが100%というわけではありませんで、できるだけそれに近いような、ただ、法律とかいろんなことがありますけども、それは当然コンプライアンスは遵守しながら、当たり前ですが、私はある意味の挑戦するということは大事やということは常々職員にもお願いしております。

そういった中で、例えば森林セラピーも兵庫県で初めてでありまして、是非名乗り上げて、どうかわからんけどやってみよいやと、こういう形でまず動いておると思います。それから、先ほど申し上げた公共交通もバス会社さんがああいう形で行うのは多分県下にはないだろうということで、ああいうことも一緒にまずやってみよう。やることからいろんな課題が見つかるだろうと。その課題については、また修正をしながら、また議員の皆さんから御意見をいただきながら、あるいは市民の皆さんからよりよいものを構築と、私はそのスタンスが大事やと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 市民、行政一体となって頑張っていきたいと思っておる中なんですが、どうしても今の森林セラピーにしても、これ宍粟市全体の事業だと思えます。それからどこでするは別にして、地域住民の理解を得ることはまず最初にやらなければいけないことやと思っております。古いことを引っ張り出すようなんですが、例えば千種のプールなんかにしても、地元の要望があったとお聞きしておりますし、声を最優先に多分つくられたもんじゃないやと思っております。

その中で若干内部での施設に対して不満があったり、いろんなことがあるんですけども、市民の声がまず第一に上がってきて、その市民の声によって行政が動かされたという割には、結構市民の方で知られないことが多かったり、例えばプールのことに関しても、千種にできるんであっても、宍粟市のほかの地域の方は全く知らない方が多くなって、その辺の説明がこれ抜け落ちていんじゃないかなと。地域で例えば何かをするときに、その地域だけの説明で終わっているような、全てじゃないんですけども。

千種の声というのが僕もなかなかたびたび行くわけじゃないんですけども、例えば市民局長さん、急に振って申しわけないですけど、千種ではどういう声が、例え

ばプールにしても、こども園にしても、図書館にしても、どういう声が市民局のほうに、何か声が上がってきていますか。

議長（秋田裕三君） 阿曾千種市民局長。

千種市民局長（阿曾茂夫君） まず、今、こども園の関係も言われましたけども、こども園に関しては、その以前の協議が非常に年数をかけて慎重にされたという経緯もありまして、本当に今は利用者の方、またスタッフの先生方、非常にいい形で運営されていると思います。

それと、今後のプール等につきましても、住民の方、千種は御承知のとおり冬場は厳しいところでございます。生涯生きていく上でやっぱり千種の冬というのは本当に千種の方々にとっては大きな障害になっております。そういう面で、本当の意味でのプール建設というのは、千種にとっては希望の過疎対策ではないかと。そういうことで非常に皆期待されている。そういった現状がございます。

図書館につきましても、そういう複合的なエリアの中で整備されているということで、相乗効果が生まれるということで、それに関しても期待しているのが今の住民の方の現状じゃないかと認識しております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） プールに関しても議会で承認したわけですから、もちろん我々もできる限り利用してと思うんですけども、年間赤字が見込まれてる中で、これ宍粟市全体で利用していかなだめだと。説明の中では岡山県から何人、あり得ないです。考えてみて、岡山からのを当てにするよりも、宍粟市内の人にできるだけ利用してもらいたいとするならば、やっぱり建設の経緯から、それから思いを宍粟市全体の問題として共有していただかなきゃだめだと。

今は千種の方はもちろん反対されないと思います、立派な建物ができる。ただ、ほかの地域にしたら、どうして、何でという言葉があるんですね。我々もそれを説明していきたいんですけども、説明する材料というのがなかなかなくて、どうしても千種の地域にこれが必要やという説明が市民の方に少し欠けているんじゃないかなと。今までは広報等でもあまり紹介された例もなく、行政懇談会でも説明はあまりされてないような気がするんですけども、それは何か理由があつてのことですか。それともこれから説明されていくということですか、利用に関しても、経緯に関しても。

議長（秋田裕三君） 清水副市長。

副市長（清水弘和君） まさに今、市民の参画をした、望ましい行政をすべきであるというふうにおっしゃっていると思います。私、市長のそばにおらせていただきまして、決まった形のシステム、そういった市民の要望を聞く方法も確かにあると思いますが、今、市長はいろんなところできめ細かく飛び回っておられます。人間性も含めまして、真に自然にオープンにした格好で意見を聞かれておると。これも意見の取り入れ方の一つであるというふうに、非常に私はいいい方法ではないかなと思っています。

もう一つには、千種のプールにしましても、図書館にしましても、いつ、誰に、どんな方法で、どんな関係者に説明するか。これはおっしゃるとおりでございます、関係者もそれぞれの捉え方によって幅がものすごく違ってまいります。そういった点は、今後いろんな意見を聞く中で改善するべきは改善するというので、今御指摘いただいております趣旨、そのままを理解しながら、また形も整えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） よろしくお願ひしたいと思ひます。あとのフォローのほうが大変ですから、そこをよろしくお願ひします。

よく住みよさランキングとか、幸福度チェックというものがあると思うんですけども、これは安定性であったり、利便性であったり、いろんな部分で、富裕度もありますし、快適度、この辺この宍粟市が今どの辺にいるかというのはなかなか今把握できてないんですけども、50位以内にないと、全国でもない。ここで1番になることも大事なんですけども、一度その住民の幸福度チェックなりしていただいて、その幸福度って、いろんな尺度がありますんで、何をもちて幸福と言うかはあると思うんですけども、今住んでいるところが住みやすいところであるかどうかも含めて、そうなると問題点というのが浮き彫りになってくると思うんですね。今、恐らく把握されているというのは行政の目線で見えた問題点だと思うんで、ひょっとしたら、多くの方が見たら、また違う部分もあるかもわからないので、その辺が住民目線という意味じゃないかなと思います。

我々が聞いている中で、一部の人からしか聞いてない情報だけで幸福度というのははかれるもんでもないですし、生活基準が違つとまた変わつてくると思ひますんで、一度何らかの方法でとつていただくと、少し市民の見方も、ああ、私たちに目も向いているんやという認識にもなると思ひますんで、もしできることであれば、何かそういった方法は考えられておられるかどうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 例の幸福度ランキングのとり方でも、アンケートを見たら、ああいうとり方をしておるんですけども、ああいう形ができるのかどうか、行政がやるべきなのかを含めて検討させていただきたいと思います。

ただ、私が一人の政治家として、あるいはこの市長という立場をいただいて、今、冒頭の御質問にあったとおり、若い人たちの意見をどんどん聞いてみようということで、今、あちこち動いております。その中で今大体400人ほどお会いしとんです、いろんな企業の方、あるいは若い方も。一人一人に私なりにアンケートをつくっていろいろ聞いとんですが、いまだ集約全部しておりませんが、大きく三つあるんですね。一つは、やっぱりこの生活というんで、若い人たちがどういうことを、遊び場がなかったり、買い物に行くところの空間がないとか、これが一つあるんです。それから、もう一つ、不安なところが出ておまして、それは将来の子育てに対する不安に対することが非常に多いです。三つ目は、宍粟市はやっぱりいいまちだなあという思いに関係したことが多いんです。裏返すと、やっぱり若い人たちがこの宍粟市というふるさとへ思いを持っていただく何かの手だてをずっと継続的に、学校教育も含めて、やっていくことがひょっとしてこれからの戦略の中の実行する大きな手がかりになるのではないかなと思っています。

そういう中で、一度幸福って一体何やというようなことも含めて可能な限り捉えていくことも大事だと思ってますんで、検討していきたいと思います。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 私ごとで申しわけないんですけど、私も20何年前に神戸、大阪へ出て、でもこのまちが好きで帰ってきました。何かあったんです、そこは。だから、それは便利じゃない、それから働く場所が特別あったわけではない、でも、このまちに対する思い入れがあって、このまちの地域が好きで戻ってきたわけで、そこは醸成していかないと、今あるものだけじゃなくて、これからつくっていく部分もあると思うんで、そこは本当に一番力を入れていただきたい部分でもありますんで、よろしくお願いします。

次の質問なんですけれども、総合案内について、今設置される意思というんですかね、合併当時に混乱を避けるためとか、部署の問題で設置されたということなんですけれども、今現在やはり例えば臨時福祉給付金なんかでも、北庁舎へ行かなければいけない、北庁舎だけで事が足りるのかというと、やっぱり市民生活部にも行かなあかん部分があったりして、高齢者の方がこの距離を行ったり来たりされるのは、

ものすごく足が不自由で歩行困難な方もいらっしゃるんで、何でもこういう、健康福祉部ってすごい大世帯なんで、分かれている経緯もあると思うんですけども、市役所の中でワンストップ化は難しいにしても、そこはどうして集約できないのかなという、部署の問題になりますけども、そこをお願いします。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 市役所の部分のワンストップ化につきまして、業務的に健康福祉部が北庁舎に行っておりますんで、その点については、御不便をかけていると思います。

ただ、ワンストップ化につきましては、この庁舎建設時からの懸案でございまして、市民課に来られた方がそのまま医療の関係、いろんな関係をその場でできるようにということで、できる限り職員が移動して、そこで済ませていただけるという、そういう体制は一応とっておるんですけども、福祉の関係の部分については若干御不便をかけているのかなと。できる限り1カ所で来られた業務が終わるようには今後とも取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 職員が例えば市民生活部で何か書類を持ってほかの部署を回っていただけるということですか。職員が同行するということですか。

議長（秋田裕三君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 健康福祉部の部長であります私のほうから若干その辺の取り組みについて、現状を話もさせていただきたいと思います。

今、おっしゃるとおり健康福祉部は北庁舎ということで、これはもういたし方ない、本庁舎のほうで場所がございませんので、今、北庁舎のほうにおります。特に北庁舎は御高齢の方、あるいは赤ちゃん、子どもさんを連れられた方々、いわゆる弱者と言われる方々が多く来られますので、特に高齢者の方について、例えば私どもの北庁舎のほうへお見えになるんですけども、お話を聞くと、それは医療の話であったと。そんな場合もございませぬ。また、逆の場合もございませぬ。市民課のほうに行かれて、ああ、これは介護の関係だったとか、そういうこともございませぬので、来られた市民の方に、いや、あっち行ってよ、こっち行ってよじゃなしに、職員がそれぞれ連絡取り合いまして、職員が書類を持ってこっちへ来るとか、そういう形なるべく市民の方には不便をかけない、そういう取り組みを今職員にもしてもらっておりますので、今後も当然この距離というのは、これはいたし方ございませんので、職員一人一人、しっかりその来られた方の要件を十分お聞きして、それぞれ

職員間で連絡をとり合って、職員が書類を持って走るとか、そういうことを今後も続けていきたいなと思っています。

以上です。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） その距離がいたし方ないと言われたら、もう言いようがないんですけども、その距離が負担になっている方が現にいらっしゃいます。

それと、その今言われたように健康福祉部に来られたときに、例えば住民票をとるのを忘れてたとか、その逆もあると思うんですけども、そのために総合受付が要るんじゃないですか。総合受付があったら、その場で、恐らくこの平成21年にしたっていうのは、多分臨時職員の方がされたか、どの立場の方がされたかわからんですけども、やはりどの課に行ったら全て事が足りるということを説明できる方を置いてないから、そういう混乱が起こるんじゃないですかね。

距離、これいたし方ないというのは、同時にこの庁舎と北庁舎ができたわけじゃないんで、健康福祉部も後でできたもんじゃないと思うんですね。なぜあそこになったのか。そら確かに大きな場所が要ると思うんで、あの場所しかなかったのかわかりませんが、この市役所じゃなくても済む課っていっぱいありますよ。具体的には言いませんけども、市役所のここで、この本庁でないとだめな、高齢者を差しおいてまで、ここに置いておかなければならない課じゃないものもあると思うんですけども、その距離が今問題なんです。部長、距離はいたし方ないと言われると、もうどうしようもないんですけども。

議長（秋田裕三君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 組織機構をどこに配置するかは私の権限ではございませんので、私は北庁舎の今の健康福祉部があります健康福祉部長として、その職責を任命されておりますので、その中でどう市民の方々に対応していくのかということで、今職員にも不便をかけないようにということで努力をさせていただいておりますので、おっしゃるとおり一つの庁舎の中で全ての部署が同じところに、特に理想をいいますと、健康福祉部も本庁舎の1階で住民票の関係も当然福祉はひつついてまわりますので、同じ場所であるほうが一番それは便利であるんですけども、今、私が職務として拝命しているところは、今そういう現状でございますので、その現状にいかにか市民の方に不便をかけないかということで努力をさせていただいておりますと、そういうことで御答弁をさせていただきました。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 部署の問題、距離があって大変で、総合受付でもし、どっちみち健康福祉部へ行かなあかんのは行かなあかんと。そらもう足を運ぶのは運んでもらえるのかもわからんですけども、今その質問をさせてもらうときに、部長が私が答えるということで答えていただいて、その中で距離のことはともかくとしてということがあったので、ほな距離のことは誰が答えてくれてんですか。

議長（秋田裕三君） 清水副市長。

副市長（清水弘和君） 今御質問いただいているのは、まさに建設当初からの課題でございます。今も課題になっているということは認識をしております。ただ、事務を全体的に見るときに、健康福祉部が南にあるのがいいのか、北庁舎に集約がいいのか、いろんな論議をさせていただきました。その中で最終的には総合的な事務の効率のためには北庁舎に集合するのが望ましいということで、今は判断をいたしております。ただ、距離については、今申しましたように解決はいたしておりません。その解決方法として、さきにも部長が言いましたように、市民課に介護の関係で来られた場合については、介護の職員にこっちに来てもらう、そういった対応も一つは方法であると。それから、親切丁寧に誘導をさせていただく、それも一つの方法やと。これは距離を縮めるための方策でございます、今からも検討せないかんとということでございます。

以前にも場所すらわからないということで、もっと表示を大きく書けとか、そんなことを聞きまして、一つ一つはしよるんですが、なかなか完璧になってないのが事実でございます。

それから、もう1点につきましては、コンシェルジュという案内係、今まで置きました。それが市の規模でもってずっと必要なかどうか論議もしまして、意見箱も設置をいたしております。今のところ、窓口の対応は、中にはいろんな批判的な言葉もございますが、総じて親切丁寧でよかったと、というようなアンケートもいただいておりますので、今後具体的に今おっしゃること、距離を解決できる方法はございませんが、少しでも緩和できる方法を一緒になって検討したいと思います。場合によりましては、部署の配置変換も最終的には行う必要があれば、やっていきたいと、このようにも思っております。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 市民生活部の効率化ということで、コンビニでの発行とか、いろんなことを考えておられるんで、逆にそこで案内しに回ったりすることを考えると、人件費はともかくとして、総合受付があると、やはり役所の顔ですから、そ

の顔がない。あるとことないところがあります。ただ、僕たちはあるところを見て、ああ、やはり違うなど。何で変わるとんかわからんです。これ誰の発案で設置されたものかもわかりませんし、ただ、そこにはきちっとした笑顔のきれいなお姉さんがお迎えしていただいて、きちっと説明していただいて、これが市の顔というか、市が市民に対して門戸を広げているというか、オープンにしているという意味のあらわれのように思えて、ちょっと進んでいるなど感じたものですから、その市として総合受付を設置されるおつもりはないということで、今後ますます高齢化が進んできて、お年寄りの方たちが来たときに、たらい回しと言うたら言葉悪いですけど、あっち行ったり、こっちへ行ったりすることのないようにだけ、これからもよろしくお願いします。

終わります。

議長（秋田裕三君） これで、2番、稲田常実議員の一般質問を終わります。

続いて、高山政信議員の一般質問を行います。

12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） 12番です。高山です。よろしく願いをいたします。議長より発言の許可をいただきましたので、質問をいたします。

質問に入る前に、昨年、京都においてNPO法人元気農業開発機構の幹事長が農業関係、また農協関係の講演会において、日本の農業と食のシンポジウムで過疎が進行する中山間地域の農業のあるべき姿を、また問題点を的確に捉えた言葉を紹介させていただきたいと思います。

儲かる農業の実現にもっと積極的に取り組んでもらいたいと思います。生まれ故郷に戻りたいと思っている若者は多いと聞きます。しかし、故郷に戻っても食べていけないというのが実情ではありませんか。農業で普通のサラリーマンと同じくらいの収入を得られるようになれば、若者は故郷に帰ることができます。若者が多くなれば、地域活性化にも繋がり、一極集中型から脱することも可能になってくるわけでございます。土地利用型農業への助成、所得保障をして施設園芸や近くに加工工場を建てて、付加価値をつける努力が必要と考えております。こんな農協は要らないと言われぬように農協にも頑張ってもらいたいと思います。

大変辛口でございますけど、こういった文章でございます。農業を、また林業に、またほかの職種に言葉を置きかえてもらっても同様かと思えます。

それでは、本題に入りたいと思います。

儲かる農業への取り組みについてお伺いをいたします。

昨日も同僚議員から農林業についての質問が出ておりました。重複することもあるかと思いますが、通告に従いまして質問をいたします。

1次産業の農林業は、本市の基幹産業であり、それらをなりわいとし、本市が形成されてまいりました。林業につきましては、これまでの施策により、明るい兆しが見えてまいりましたが、農業を取り巻く環境は依然として厳しいものがございます。高齢化や後継者不足の要因により、営農の継続、農地管理の不安を大多数の方が持っておられます。農業を継続、営農を志す者にとって、最低条件は農業で生活できることである。これまでも農業問題について、たびたびお聞きをいたしました。さらに儲かる農業への取り組みについて御所見を伺います。

肥料、また農薬、生産資材の値上がりにより、生産コストは増大をしております。しかしながら、生產品単価は依然として低く、農業で生活ができる環境づくりが本市にとりましては重点課題であると位置づけされることを切望し、次の点についてお尋ねをいたします。

1点目は、それぞれの農家では、農協・量販店などで肥料などを買い求めています。生産コストに合う単価ではございません。生産者の努力だけでは成り立たない現状でございます。そこで、行政として農業生産資材にかかわる経費削減の取り組みができないか、お伺いをいたします。

2点目は、儲かる農業とは、生産者は安全・安心で品質の高い農産品を消費者に提供することだと思いが、販路拡大、市外への情報発信は行政の取り組みにかかっていると云っても過言ではございません。現状と今後のさらなる取り組みについて伺います。

3点目といたしまして、課題解決には行政、農協、農業者等3者による連携が必要でございます。そういった協議会といった組織を検討しておられるのかどうか。されておるのであれば、その取り組みについてお伺いをいたします。

4点目といたしましては、これもたびたびお聞きをしておるんですけれども、新規就農者の促進への取り組みの進捗状況について伺います。

最後に、5点目でございますけれども、家庭菜園での余剰作物、また生産意欲のある高齢者、また本業の方、定年退職後の農業に取り組む意欲のある方々からの出荷物を集積して回るシステム、またそういったものを集める集荷所ができないか、御提案をいたしますが、いかがでございましょうか。

それでは、次の質問に入ります。

公共施設の存続について伺います。

総務省から要請のありました公共施設総合管理計画の作成が進んでいると聞いております。市において270余りの公共施設があります。それらを調査して更新、統廃合、超寿命化等の計画を作成して、総合的な施設管理をすることが将来的なまちづくりに不可欠であると言われております。

一方、高齢化・少子化など人口減少が進行し、財政運営にもさらに厳しくなると予想される中、次世代への負担を軽減するためにも、思い切った施策が望まれるところでございます。

質問を通告をいたしましてからは、総務委員会に公共施設総合管理計画案の概要が出てまいりました。所管の委員会でもございますし、私も委員をしておりますので、お許しをいただき、通告に従いまして質問をいたします。

1点目は、公共施設は、計画段階、建設当初から地域とのかかわりが深く、作成に当たり住民の参画はどのようにされておるのか。

2点目、公共施設等総合管理計画作成後の取り組みについて伺います。

最後に、廃校跡地利用について伺います。

1点目は、廃校舎の利活用について、再三質問をしましてまいりました。その進捗状況について伺います。

2点目、企業などへの貸し付けの話も伺ってございますが、再利用されていない、また、不可能な施設は解体をする考えはございませんか。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

議長（秋田裕三君） 高山政信議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 高山議員の御質問、大きく3点いただいておりますが、また個々具体には参事等、あるいは担当部長のほうからお答えをさせていただきますが、特に儲かる農業への取り組みということにつきましては、ただいまおっしゃったとおりでありまして、特にいろいろな形態があるのではないかなど、このように考えておりまして、規模の問題もあるんですが、現状では認定農業者を中心にした大規模な経営をされている場合、あるいは小規模な農家の組織をされて、いわゆる集落営農的な形態、それから、さらには従来からの小規模な形態と、さまざまな農業をされる場合は形態によって今現在ありますが、基本的には規模や形態に応じて補助やいろんなことを絡めながら、さらに利益に繋がるようにということで現状では取り組んでおるわけでありまして、なかなか厳しいと、このように認識をしております。

そこで、できるだけ農業に親しんでいただいたり、あるいは遊休地をなくそうというようなことも含めて、昨年御提案のあった畑の教科書たるものをつくらせていただいて、できるだけ自分たちも農業に親しんでいただこうと、こんな取り組みもさせていただいたところではありますが、いずれにせよ、現状を見てみますと、宍粟市の産業別の就業人口からすると、第1次産業がだんだんだんだんと人口が減っており。加えて第3次産業のほうに、どちらかというシフトしておる状況が統計上からすると、そういう動態があらわれておるということでもあります。

とりわけ、これからの産業、市内を考えたときに、どうしても女性の参画なくして、なかなか産業そのものの構造がなり得ないと、こう感じております。特に女性というのは、非常に第3次産業への移行というか、そちらの方向が強いように聞いておりました。今後、第1次産業でどうやって儲かる農業へ仕組みをつくるかということは、これは大きな課題だと思っておりますし、昨日もいろいろ御提案があったことも踏まえながら、トータル的に考えていく必要があるだろうと、このように考えております。

公共施設につきましては、特に非常に生活と密着し、市民との非常にかかわりも深いわけでありまして、いろいろお話のあったように、今後、公共施設のありようについては十分市民の皆さんの参画を得ながら、あるいは地域の実情も加味しながら、その計画を策定することが必要だろうと、このように考えております。

また、廃校の跡地利用の関係ではありますが、常々お話もしておりますとおり、三つの視点でいろいろ跡地利用についても市民の皆さんや地域の皆さんに御提案を申し上げます。

一つは、市として活用ができるのかできないのか。市として活用ができないものについては、地元における活用はいかがですかということ。さらにまた地元でも、どうしても要らないというものについては、場合によっては民間での活用であったり、売却であったり、あるいは取り壊しであったり、こういう順序で今進めておるところでありまして、場合によりましては再利用されない、あるいは要らないよという、あるいは不可能な施設というんですか、そういう施設については、危険性やいろんなことが予想された場合、これは解体しなくてはならない、場合によっては更地としての活用も検討しなくてはならない、こんなふうに考えておるところでありまして、それぞれの地域の皆さんとそれぞれの跡地利用については検討を加えておると。考え方は先ほど申し上げた三つの視点でやっておると、こういう状況であります。

あとにつきましては、先ほど申し上げたとおり参事、あるいは担当部長より御答弁させていただきます。

議長（秋田裕三君） 西山参事。

参事（西山大作君） 先ほど市長のほうから答弁がありました、私のほうから、公共施設の存続と、それから廃校跡地の利活用、この2点について、もう少し詳しく御答弁をさせていただきます。質問の順序が逆転しますことをお許しをいただきたいと思います。

まず、公共施設等の存続につきましては、将来的に、総合的かつ計画的な管理について基本方針を求めるお話がありました公共施設等総合管理計画、今、順次整備を進めておるところであります。議員御指摘のとおり、公共施設等につきましては、市民の皆さんの生活に大きくかかわる、このことは十分認識をしております。計画の策定におきましては、市民の方々から御意見を聞くパブリックコメントであったり、いろんな方法で広く意見をいただくという方法を今後計画をしておるところであります。もちろん議会の議員からも御意見をいただく、それを踏まえてその計画に反映していきたいというふうに思っております。

次に、いよいよ個別の公共施設、それをどうするのかということが課題になってまいります。本計画に定めた基本方針に基づきまして、それぞれの分野ごとの施設の老朽化の状況、あるいは利用状況等を踏まえたそれぞれの個別計画を策定してまいります。現在もその作業は順次進めておるところであります。施設の老朽化等、更新とあわせた機能の集積による適正な配置、長寿命化等、これについてもあわせて検討をして計画をいたします。

いずれにいたしましても、公共施設のあり方につきましては、先ほどお話ししましたとおり、市民の方々の生活における施設の利便性、あるいは人口の減少等による公共施設等の需要の変化、さらには施設の更新等にかかる財政負担の平準化など、総合的・長期的な視点、これを持ちながら将来のまちづくりを見据えて進めていきたいというふうに思っております。

続きまして、学校の跡地の利用であります。基本的な考え方は先ほど市長のお話にあったとおりであります。具体的に言いますと、まず市の活用、これにつきましては野原小学校、この小学校につきましては教育の研修所を中心とした施設として市が活用するというので、間もなく一部改修の工事に入るところであります。

それから、地元の活用、これにつきましては、議員御存じのとおり千種の東小学校、ここが地元で地域の活性化等の拠点として各イベントであったり、いろんな交

流活動に利用をされておるといところであります。

それから、土万小学校、この学校につきましては民間企業による活用、通信制の高校であったり、営業拠点として民間の企業が利活用を申し出ておられまして、今年度中にはその最終調整を進めたいというふうな歩みで今進めております。

それから、千種北小学校と道谷小学校、この2校につきましては複数の企業等から問い合わせもございました。地元では少しこの学校は活用は無理だという御判断もいただきながら進めておりますけども、現時点では活用の合意には至ってないという状況であります。しかしながら、市のホームページを中心に広く呼びかけをしておるところでございます。

次に、最終的に再利用されない場合、これにつきましても先ほど市長のお話のあったとおりでございますけども、最終判断としては、解体・更地後の取り組みとこの判断をさせていただくということになるかと思っております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 私のほうからは、儲かる農業の取り組みについて、個々に御質問のあったことに対して御答弁のほうをさせていただきたいと思っております。

まず、農業生産資材等の経費削減に取り組む行政としてのかかわりについてでございますけども、水稻また黒豆等につきましては、県の農業改良普及センター等の指導、また支援を受けながら、水稻においては直播方式という形での作付方法であるとか、また緑肥・堆肥等を使つての費用の軽減等ということの指導を行っております。

また、黒豆につきましては、肥料を深く入れるという深層施肥であるとか、緑肥のすき込み等を行うということについての研究もしながら、それを農家の方に普及していこうと、そういうふうな取り組みを行っているようなところがございます。

続いて、農産物の販路拡大、また市外への情報発信につきましてでございますけども、現在、市外への販路拡大策としまして、神姫バスであるとか、農業総研等という農産物の販売を手がけている事業者等と協議しながら、市内の農産物を何とか販路拡大をしようということで進めておりますけども、この点につきまして、やはりそれぞれの事業者の手数料であるとか、市内から出荷する野菜等の量ですね、やはりある程度のロットが固まらないと販売のルートに乗らないというところがございまして、そこら辺につきましても、今後農家の方、また農協等とも御相談しながら進めていきたいと、そのように思っております。

また、情報発信につきましては、本年度、宍粟の産品応援キャンペーンいうことを実施しております。毎月2,000名を超える方からはがきでのこちらのほうへ返事がございます。そういうことで農産物の販売促進には寄与しているんじゃないかなと、そのように考えております。

続いて、3点目の課題解決には行政、農協、農業者の3者による連携とその取り組みについてでございますが、現在は農協、また行政との協議においては定期的に場を持っているような次第でございます。

しかしながら、農業者ということになりますと、先ほど市長が申し上げましたように、認定農業者等という大規模でされている方、また小さな兼業農家の方、集落営農と複雑多岐にわたっております。この方々とそれぞれ会議を持つ場はございますけども、やはりこの農業者を一くくりにして考えるわけにはいきませんので、現在のところ行政、農協、農業者の3者による協議の場を持つということは、今のところしていないのが現状でございます。

続いて、新規就農者促進への取り組みと進捗状況についてでございます。

前にも御質問に答弁させていただいたと思いますけども、現在、就農前の研修ということで、都市部のほうから農地付き住宅ということで住んでおられます。ただ、この方につきましては、本格的に宍粟の中で農業をしたいということで、新たに農地また自分の住みかを探して、いよいよ本格的に農業のほうに進んでいただけるということになっております。このことを市としましても、宍粟の中で農業をいよいよやっていただけるんだなというふうに考えておまして、今後につきましても就農前研修ができる体験施設をさらに増やして関係部局と連携して検討を進めていきたいと、そのように考えております。

また、就農前事業のPRにつきましては、市におきましては県主催の就農希望者へのセミナー、相談会等にも出向いて、宍粟のほうへ何とか来ていただこうという取り組みをしております。

最後に、家庭菜園での余剰作物、また意欲ある高齢者が出荷することに対するシステムの構築についてでございますけども、現在、市においては素案を作成して、農業関係の方々とも協議を進めているところでございますけども、しかしながら、商品とするためには、やはり使用の農薬であるとか、また生産履歴、こういうものを十分に農家の方々が遵守して生産していただかなければ、やはり野菜の残留農薬の問題であるとか、そういうことも出てくるということが一つ懸念されます。また、余剰作物についても、やはり流通に乗るためには企画というものがある程度ござい

ますので、そこら辺につきましても今後の課題ということで、生産意欲のある方々といろいろとお話させていただきながら、現在市のほうで考えています市内での集荷システムについて、さらに詰めて今後事業化ができるように進めていきたいと、そのように考えております。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） 再質問がしにくいほど大変丁寧に答えていただきました。それでも再質問をさせていただきたいと思うんですけれども、先ほど産業部長のほうから答弁がございました。その中で、農業関係者、それから農協さん、また市との3者による会談というか、会議の席がないということもおっしゃっておるんですけれども、もちろん大きな集落営農だったり、そういった方々の協議というのが当然あるだろうと思うんですけれども、小さなこれからやってみようかなといったような農業をやりたく思う方々、またこれからそういった小さな農業の関係者はそういったことが、やはり少し市のほうにこういうことを提案したいんだというようなことがございましたら、そういった席が欲しいなと私は考えて発言したわけでございます。そういったことで市長のほうからお答えをいただきたいんですけれども、そういったやはりシステムづくりというんですか、気軽にそういった会議ができるようなことができないかなと思っております。それが1点と。

それから、やっぱり集荷して回るシステム、例えば私、道すがらここへ来庁するときに見るんですけれども、例えば柚子が今ちょうど最中なんですけれども、たくさんなっております。ところがまだそれが集荷されてないと。なり放しということで、何か気にかかるもんですから、農業問題について取りかかったんですけれども、そういったものをお年寄りになったら、例えば20年前に植えなかったら、今の実がならないという、20年ほど柚子はかかるそうでございますけれども、そういったものをやはりお年寄りになられて、足が不自由になられたり、高齢になられた方たちは危ない部分があるかと思うんです。危険が伴うことがあるかと思うんです。それは一例ですけれども、そういったものを集荷して回る、また集めてもらえるような、そういった取り組みはできないかということをしり思ったもんですから、こういった質問をさせていただいております。

そういったことで、やはりそれを集めて例えば寄り分けるとか、そういった集荷施設といったものが当然必要かと思うんですけれども、それを市内、今だったら道の駅だったり、いろんなところに農産物を納められておるんだらうと思うんですけれども、市内に4町あれば、そういった箇所が必要ではないかなと私は思っており

ますので、そういったことに今後取り組んでいただきたらなあと。また、そういったことで生産者がそこで一堂に会するような場所が提供できたらなというような思いがいたしておりますので、そういったことについてお答えをいただきたらなと思うんですけれども。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 私の説明がちょっと不十分だったかなと思いますので、再度御答弁のほうをさせていただきたいと思います。

3者による会議のことですけれども、現在、いろんなところから市のほうも相談を受けております。また農協のほうへ、また県の普及センターのほうへそれぞれ相談に来られております。例えば一例を申し上げますと、ある集落ですけれども、集落でブルーベリーとかをつくって、何とかもっとしたいんだと。それと山椒をしたいというような話もございます。これは、そしたら市のほうにそういう相談がなくて、県のほうの普及センターのほうにあったわけですけれども、そういう場合はそれぞれ農協であるとか、市の役割、そして普及センターの役割もございますので、そういう小さなことに対してでも市のほうとしては今後の農業の振興ということの観点もございますので、3者、農業者も入れましたら4者での協議の場というのは常に持っているような次第でございます。

それと、続いて集荷システムにつきましては、市の現在今考えておりますのは、出荷なり生産する意欲のある農業者の方に登録していただいて、その方々の軒先になるのか、ただ自治会の公民館になるのか、そういうところへ集荷するための車が回るといようなことを今現在考えております。ただ、そこへ全ての商品を出していただいて、後の選別は集荷する者が考えたらどうだということも今考えて、これは産業部の案でございますけれども、そういうふうな考えもしております。その案をもとに、直売所の方々、また生産者の方々とも協議は進めておりますけれども、まず1点、直売所の方々のほうからは、寄り分けを集荷する者がするという事になれば、いろんなものが出てきて、商品とまらないものが出てきて、それに手間がかかるんで、それはだめだといようなことも出ております。だから、やはり流通するためには規格というものを守っていただきたいということがございましたりしますので、まだ市としての具体案が示せないところでございますけれども、市の現在考えているようシステムについて、さらに関係者と協議した上で委員会等へも御相談をかけさせていただきたいと、そのように考えております。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） 続きまして、昨日、同僚議員の質問の中で、市長のほうからみどり公社の話が出たように思っておるんですけれども、みどり公社、今後において宍粟市には二つの農協が存在しますので、ちょっとやりにくいなあという部分があるんだろうと思うんです。本当は一つの農協にすれば、一番理想的なんだろうと思うんですけれども、これは立地的にも、今までの形態からすれば仕方ない話なんですけれども、そういったあたり、やはり宍粟市は一つという、農業にしても、いろんな行政の問題にしても、捉え方からすれば、もう少し住民の方はそれほどこだわりがないのかと思うんですけれども、行政的にやはり二つの農協がやっぱりタイアップして同じ目的があってしていただくということは、やっぱり農業者にとっては、よりメリットが出てくるんじゃないかなと思うんですけれど、昨日のみどり公社の話、私は役員もしておりますので、うなづく話なんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私のみどり公社の理事長という立場でお話もさせていただいたんですが、先般の理事会で。昨日もそうですが。これまでは北部の3町の圏域でのみいろんな活動ができるという定款でありました。

しかし、みどり公社というせっかく長い歴史の中でああいうものをつくっていただいているので、あの役割を何とか宍粟市全体にできないかということで、圏域を宍粟市ということで先般理事会で御提案申し上げて、理事会では一定承認をさせていただきました。あと評議委員会で最終的な詰めに入っていくと、こういうことであります。その狙いとしては、耕作放棄地もどんどん増えておりますし、みどり公社は一つのある意味の企業体でありますから、圃場のいいところばかりをどんどん作業を受けたり、こういうことになりましたと、どうしても小規模な、あるいは耕作放棄地等が置き去りになると、こういうことでありますので、耕作放棄地等の手当てについては、市の施策として場合によってはみどり公社に委託をせんなん場合があるだろうと。こういうことも含めてエリアをとりあえず宍粟市全域にすることによって、市民の皆さんの理解が得られるんじゃないかと、こういう観点で今御提案を申し上げたところであります。

以上であります。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） 先ほど部長のほうからもお答えがあったんですけれども、集荷所の話が出てまいっておりました。その中で、私が御提案をさせていただくの

は、集荷所、市内4カ所が望ましいだろうと思うんですけれども、それぞれ理想とおりにはいかないと思うんですけれども、例えば、あとの質問に入るわけなんですけれども、やはりそういったことで、今、空き校舎、また空きこども園の跡地の、例えば千種でしたら杉の子こども園等々がございますけれども、そういったことでやはり利活用ということを考えていただいたら、ちょうど場所的にはいい場所だろうと私は思うんですけれども、そういったことでこれからも、福祉の関係もあろうかと思うんですけれども、少し話が変わるんですけれども、福祉の関係があろうかと思うんです。包括ケアの関係もございますし、そういったことの拠点づくりとかいったこと、お年寄りが集まったり、また若い方も一緒なんですけれども、そういったことの拠点づくりというのが求められてくるんじゃないかなあと思うんで、その集荷所ももちろんそうなんですけど、農産品のそういった販売所ももちろんなんですけども、道の駅もそら同様にあるんですけれども、そういったことに利活用ということは、やっぱりこれから考えていかないかなんじゃないかなあと思うんで、そのあたりお答えをいただいたらなと思うんですけれども。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 私のほうからは、杉の子園等の市の公共施設を集荷所として使うことについて、御答弁のほうをさせていただきたいと思います。

市の今現在考えておりますのは、できれば市内で1カ所の集荷所ということを考えていると思っております。理由としましては、やはり市域が広がるございますので、旧町ごとということも考えられますけども、やはり1カ所へ集めていくほうがコスト的には安いということもございます。その中で、やはり地域の農業者の方々が自分たちで集荷所をつくるんだとか、そういうことになれば、市としてはそれに対するの支援策、こういうものを講じるとともに、市の公共施設についても利用について検討を進めていくべきではないかなと、そのように考えております。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） そういった考え、私はそれでいいと思うんですけれども、1カ所が望ましいか、それはまた検討いただきたいと思うんですけれども、北部のほう、中心部といえ一宮になるのか、波賀町になるのかどうか分かりませんが、山崎が中心になるのか、そういうことはわからないんですけれども、そのあたり、やはり今申しましたように杉の子の跡地の問題なんです。だから、そういったことで利活用ということを考えていただきたいなと思うんですよ。あれ平成7年に多分建設されたものだと思うんですけれども、それを1年を経過しましたら、やっ

ぱり劣化もしてまいります。そういうことで早期に携わっていただきたい、取り組んでいただきたい。市長、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） できるだけ早くいいシステムができるように構築していきたいと、このように思っています。先般、私も産業部長と一緒に千種の生産者の方といろいろお話しする中で、それぞれ地域によっていろんな特性があります。例えば千種の例を出しますと、千種で各自治会ごとではなしに、どっか1カ所に集まる場所をつくってくれと。そこで農家の皆さんがバーコードできちっとして出そうと。それを市としてトータル的に集める場所と。さっき言った1カ所というのは、市としてトータル的にする場所がどこかということなんですが、それぞれ地域によって違いますので、今からいろいろ出荷される方、あるいはされようとする方と一緒にこのシステムを構築していく必要があると思うんで、どんどんまた話し合いを深めていきたいと、このように思います。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） それでは、先ほど少し農業支援の後押しをしていただきたいなというお話をさせていただきました。もちろんいろんな形で営農についていろんなアドバイスを市のほうにしていこうと、こういうお話ではなかったかなと思うんですけれども、私が言っておるのは、やはり冒頭に申し上げましたように、少し補助的な支援ができないかなという話でございます。そういったことを当然のことながら、市の税を投入するわけでございますけれども、少し応援が欲しいかなと。そういったことを私は思って発言したわけでございますので、その点を含んでお答えをいただきたいと思います。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 農業生産につきましては、やはり一つのなりわいということもございます。その中で、やはり市としましては、食料生産という一つの公的なこともございます。また、国土保全の中での農地の役割、そういうものを十分理解した上で施策としては考えさせていただきたいと、そのように考えております。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） それでは、先ほども触れましたけれども、学校の跡地問題について、もう少しお伺いをいたしたいと思います。

先般、私もいわゆる旧千種北小学校、それから、ふるさと村というのが鍋ヶ谷にございます。ちくさ高原エリア内にございます。それから引原小学校、この間、新

聞で出ておりましたので、そちらのほうにも見に行かせてもらって、学校の跡地についての取り組みということでお伺いするには、やはり現地を確認せないかなんじゃないかなあということで、確認をさせていただきました。

議長のお許しをいただきましたので、市長のほうに写真を4枚ほどお見せをしておるんですけれども、見ていただいたとおりでございます。北小学校に至っては、玄関の入り口のところのタイルが剥がれておりますし、また、窓ガラスも割れて、そのまま補修もされてない。ふるさと村も同じような状態でございます。そういったことで、地元活用はもう無理でしょうから、企業に来ていただいて、そういった現状を見ていただいて、本当に企業の方が利活用しようかと、そういったことを思われんじゃないかなあ、このように思っております。

といいますのも、平成23年に北小学校が統合になりました。平成24年に東小学校が統合になり、東小学校は御覧のとおり、本当にすばらしい取り組みをされて、利活用されております。ますます磨きがかかるんじゃないかなと、このように思っておるんですけれども、北小学校に至っては、市長、本当に無残なありさまと言ったらいいかなと思うんですけれども、体育館に至ったら屋根のほうが相当劣化しておりますして使える状態ではございません。地元の方に使っていただくと思って、いろいろと私も伺っておるんですけれども、とてもじゃないけど、上へ上がってみましたが、使えるような状態ではございません。それを4年も放置するということは、本当にいけないことでありますし、また景観も悪うございます。そういったことで、先ほどもお答えがあったんですけれども、やはり解体の道も選ぶべきかな。そして更地にしていただいて、また更地にしていただいたら、また利活用されるんじゃないかと。そういうことも私は思いましたので、是非ともこれからも検討委員会がございましょうけれども、そういったことを言っていただいて整理していただくのも一つの手かなと思うんですけれども。

この間、我々の委員会に提出されました総合計画、管理計画がございます。この中で見ましたら、大変な費用の不足が生じるということを書いてございます。年間16億円のそういった公的施設の更新等々に費用がかかると。40年間で651億円、莫大な費用がかかるわけでございます。本当に整理をきちっとしていただくことも大事かなという思いがいたしましたので質問をいたしました。これについて御答弁をいただきたいと思えます。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 冒頭申し上げたとおり、北小、あるいはふるさと村の状況も

私も時々つぶさに見まして、また写真を見せていただくと、まさにそういう状況でありますので、繰り返しになりますが、一定の期間を過ぎますと、どうしてもああいう状況になるということでもありますので、場合によっては解体、あるいは更地の活用、そういった方向へ考えざるを得ない状況もつぶさにわかっておりますので、今後、そういうことも含めて十分検討しながら、また議会のほうにも御報告申し上げたいと、このように思います。

議長（秋田裕三君） 12番、高山政信議員。

12番（高山政信君） それでは、もう少し時間がございますので、質問させていただきたいと思います。

先ほど北小学校の話をしたんですけれども、北小学校の利活用で、私も少し携わらせていただいたことがございますけれども、やはり賃貸契約を結んで家賃が当然生じてきますので、そういったあたり、やはり家賃を捻出するに、お問い合わせの方がどうしようかなという話がありました。そういったことで大変ためられたという経緯もございます。これから一宮でも統廃合がございます。そういったあたり、やはり無償で譲渡、譲渡いうんですか、無償で貸してあげるということも、これも当然必要かなと思いますので、そういったことも含んで御検討いただきたいと、このように思います。

議長（秋田裕三君） 西山参事。

参事（西山大作君） 今、議員御指摘をいただきましたとおり、あくまでも宍粟市としては廃校という判断をした学校でございますので、御指摘ありましたように、手を挙げていただいた企業等々と話をする中で、当然その使用料は無償という、そういう協議も含めてさせていただくということは、担当のほうでは進めてまいりたいというふうに判断をしております。

ただ、維持管理費等につきましては、当然企業のほうで負担をいただきたいということも含めてお話をさせていただきたいというふうに思っております。一部でも使用料等々いただきますと、あと管理責任等についても市の責任ということもついてまわる可能性がありますので、やはり無償で、最終的には譲渡が一番いいかなと思うんですけれども、なかなかそういう古い校舎ですので、使用料は無償で進めるという方向も含めて協議を進めたいと思います。

議長（秋田裕三君） これで、12番、高山政信議員の一般質問を終わります。

午前11時15分まで休憩といたします。

暫時休憩。

午前 11時01分休憩

午前 11時15分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、岸本義明議員の一般質問を行います。

13番、岸本義明議員。

13番（岸本義明君） 13番、岸本です。平成28年度予算は、当然これまでの福元市政の歩みを継続し、一步も二歩も前進させるものでなければなりません。市長の示した予算方針に従いまして、既に各部局から予算要求が出されていますので、少々遅過ぎかとは思いますが、まだ財務担当や1月市長の審査があります。それに向けて幾つかの質問・提案をいたします。

また、予算要求に当たって、各部局がどのように事業を見直しをしたのかについても質問したいと思います。

なお、私の所属します総務文教常任委員会に関係した部分もございしますが、市行政全般にわたることでもありますので、お許しいただきたいと思います。

最初に、市長は、この予算方針の基本姿勢で人口減少等により地域存続の危機に直面しているということを全職員が認識し共有すること。そして、全体的な視野でそれぞれの部署が横断的に役割を担うこととしていますが、そのことに関連しまして、行政の組織体制について、権限外の差し出がましい提案ですが、お聞きいただきたいと思います。

数年前、多分3、4年前ですか、似たような部署を統合して、スリム化を図るとして、企画部と総務部が統合されましたが、3年先、10先、20年先を見据えて、方針を立て、斬新なアイデアを出し、企画立案する企画部と、庁内を管理し、人事や財政等の総まとめを行う総務部とでは果たす役割が異なりまして、私は前から分けるべきだと言ってきました。そして、企画部には、少人数でよろしいので、アイデアあふれた企画・立案する役割と同時に、基本姿勢で言われております各部署が横断的機能をより発揮できるよう、今以上にセンター的役割を持たせます。そして、当然のことながら、地域創造枠事業を含めた地域創生総合戦略や連携中枢都市圏、定住自立圏の事業も担当するというものです。さらに喫緊の課題で市長が最重要課題としております人口減対策については、各部署でそれぞれ取り組みがありますが、そうした個々の取り組みを全体的視野に立って整合性を図り、効率的運営で、より効果を上げるため、企画部内に人口減対策室あるいは人口増対策室を設けるという

ものです。採用するしないは別としまして、こうした提案に対する市長の思いを聞かせていただきたいと思います。

2番目に、予算方針の基本姿勢で、市長は前例踏襲にとらわれず、事務事業全般の見直しを行いとあります。昨日もまちおこしのことなどで見直しの話が出ました。私もそういうふうに前例にとらわれずに見直しをするべきだと思います。

そこで見直しにつきまして、行政改革懇談会の指摘や行政評価も組み込んで見直したと思いますが、その見直し方は各部局それぞれなのか、統一した基準・マニュアルのようなものがあるのでしょうか。また、他の部局の意見を聞く場は設けたのでしょうか。こういう予算のことですので、外部の意見を聞く機会はないでしょうが、ややもすると、自分の担当部局の事業見直しには甘くなりがちじゃないかなと、私は思います。そこで、財政課はもちろんですが、他の部局の意見も聞くべきではないかと思いますが、そういうことはあったのでしょうか。

市の行う継続事業については、今年度の進捗状況、目標達成状況はもう8カ月経過しました現在であれば、ある程度把握できて、新年度予算編成にどう生かすか、それが生かされてきますが、200近くある補助金事業で、例えば各種団体等の活動補助金については、その実績報告が上がってくるのは新年度になってからということもありまして、補助金の効果、成果が現時点では把握できない中、新年度予算についての見直しはどのようにしたのでしょうか。前年度の実績をもとに行ったのでしょうか。250を超える委託事業についてはどうでしょうか。

限られた予算の中で、最重要課題として掲げた宍粟市高齢化、過疎化、人口減少への対応を効果的に進めるためには、ばらまき予算ではなく、重要課題解決に効果の見込める事業の選択と、そこへの予算を集中することです。そして、決算審査でも指摘をしましたが、10億円を超える不用額が生じております。努力の結果、不用額が生じたものもあれば、やむを得ないものもありますが、しかし、そうでないものもたくさんあります。重要施策に十分な予算を回すためにも不用額が出ないよう、各部局できちんと精査をしましたか。

以上、各部局で事業の拡大、拡充、充実、もしくは縮小、廃止等、思い切った取捨選択をしたのか。一方で、市長の基本姿勢にあるとおり、積極的かつ活気あふれる新規事業提案を行ったのか。市長において再度確認されることを求めます。

重要課題の解決に効果のある事業への予算集中については、昨日もそういう話が同僚議員から出ました。既に予算要求が出てしまっておるので、今からでは遅いということはないと思います。

さらに、各部局からの予算要求を受けつつ、市長自ら部局の縦割りの垣根を越えて、市長の思う重点施策に投資する、市長予算枠を設けることを提案します。

現在、地域創生課の事業に市長特命の政策及び施策の総合調整という事業がありますので、そこに市長の思いが予算化されているのかなとは思いますが、もうひとつ明確ではありませんので、きちんと市長予算枠を設けてはどうでしょうか。

3番目、9年前、平成18年に宍粟市は県立大学産学連携センターと、地域の活性化と人材の育成に寄与するためとして、連携協定書を交わしています。毎年更新することになっていますので、今各種委員会で県立大の先生にお世話いただいているのもこの協定書に基づいたものかと思いますが、ほかにこの協定を活用した事業としてはどんなものがありますか。せっきくの協定です。先生はもちろんですが、学生さんにも参画いただいて、新年度事業にもっと活用を考えてはどうでしょうか。

4番目、市と商工会との意見・情報交換会が定期的に行われています。新年度には、そこで出された意見・提案を幾つかでも取り上げて事業展開できないでしょうか。市による事業展開と言いましたが、逆に商工会に事業展開していただき、そこに市が協賛して別枠の予算をとって、あるいは市長予算枠で助成するという形のほうがいいかもわかりません。この次の1月の定期会合では、さらに具体的な提言があるように聞いておりますので、私はこの懇談会の成果に期待しておりますので、どうか考えてみていただきたいと思います。

5番目、行革の中で新地方公会計への移行を進め、それにより作成された事業別・施設別コスト計算書を予算編成過程等において積極的に活用するようにとありますが、財政課の取り組み状況と、今後の移行スケジュールについてお尋ねします。

このことは、随分前、10年ぐらい前から総務省から言われておりまして、今回は多分移行案としては3回目の移行案じゃないかなというふうに私は思っております。宍粟市では、総務省が平成27年度から29年度にかけて固定資産台帳を作成して、新地方公会計へ移行しなさいと言っておりますが、それは大きな都市、大都市も含めての話でありまして、宍粟市程度の規模の市でありましたら、私は3年かけず、2年間で固定資産台帳はつくれないかなというふうに思います。そして、この予算編成、あるいは予算審議、決算審議にこの新しい公会計の数字、あるいは内容が活用できるように、1年前倒しにしていっていただけないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

6番目、平成26年度施政方針に、「明日への希望が持てるまちづくりにスピード感を持って実行していく」とありますが、要は将来を見据えた上で、時期を逸せず、

確信を持って決断し、果敢に実行に移すことだと言えらると思ひます。その点で市長、今年度並びにそれ以前も含めて反省点はございませんでしうか。

最後に、教育のことて一言。10月13日、中学生の第10回英語スピーチコンテストを聞かせていただきました。これまでと同様、非常に短い練習期間に、あれだけ立派にスピーチできたということは、コンテストという場を与えて、それを目標に頑張らせた成果だと思ひます。教育で大事なことは、児童生徒に英語でも国語でも理科でも、もちろんスポーツでも具体的目標を持たせることだと思ひます。目標達成に向かつて努力する、そこに成長があり、達成感、満足感が生まれ、自分の力で次へと進んでいくのです。何かの資格取得に向けててもいいし、例えばの話、団体でギネス登録を目指して何かに挑戦するのもいいし、要は頑張る力を発揮でき、成果を発表する場を持たせてやってほしいと思ひます。

と同時に、宍粟市として何か特色ある教育、宍粟市と聞いて、ああ、非常に特色ある教育をしていると評判の市ですなと、そんな答えが返ってくるような、よそのまちの親がうちの子も宍粟の学校へ行かせたいなと思ふような、そんな教育の場がつかれないかと思ひます。

先日の商工会との懇談会の席でも、特色ある教育をという声が上がっておりました。特色ある教育として、学校教育課では、各学校からの提案型の予算措置ということてしておりますが、各学校それぞれの特色はそれでももちろん結構なんです、と同時に、大きく宍粟というくくりでの特色を出せませんか。他市町から、今、宍粟市のほうへ視察が年間何件か入っております。私のデータでは平成25年度と26年度で14、5件視察が入りましたが、そのうち教育関係での視察というのはたった2件であります。一つは、中高一貫教育、そして一つは学校運営協議会の件で視察があった。もう少し何とか教育のほうでの視察が増えないものか。視察というのは、もちろん先進的な事例をみんな求めて視察に来るわけなんで、そういう視察の対象になるような特色ある教育ができないものかということて私は提案したいと思ふわけです。

以上、一言私の思ひを教育長にお伝えします。新年度に向けて教育長に何か思ひがあればお聞かせたきたいと思ひます。

これで1回目の質問を終わります。質問・提案の背景まで含めていたしましたので、少々長くなりましたが、たくさんの答弁をお願いします。的確な答弁をよろしくお願ひいたします。

議長（秋田裕三君） 岸本義明議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、岸本議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。たくさんいただいておりますが、答弁が少し長くなるかもわかりませんが、お許しいただきたいと、このように思います。

全ての項目につきましても、さらにもっともっと頑張れよという叱咤激励をいただいたと、こういうつもりで御答弁もさせていただけたらと、こんなふうに思っております。

特に、新年度予算編成とこれまでの市政を振り返ってということではありますが、常々申し上げておりますとおり、特にこの戦略を策定する上に当たって、最重要課題は人口減対策だろうと。そのためにあらゆる施策の総動員をしながら、あるいはさらに課題を明確にしながら、またその課題を克服するために一体何から何をもって順番をおってやっていくんだと。これをさらに明確にすることがきつこの戦略をより具現化する意味合いが濃いと、このように考えております。

私自身もより積極的に可能な限り、財源の許す範囲の中できちつ的確に対応していきたいと、そういった予算編成に努めて今後いきたいと、このように考えております。

そこで、今現在企画総務部であります、かつて企画と総務と、こういうことであつたんですが、それはどうだと、こういうことではありますが、特にまちづくりを考える大きな鳥瞰図的に考える役割はやっぱりどうしても企画という概念があるだろうと思いますし、そういう部署が当然考えるべきだろうと思っております。

あわせもって、それを具体的に財源を確保したりするという部分が財政、場合によりましては、言葉はどうかわかりませんが、企画と財政が相互に牽制をしながら、市政の中心的な役割を担っていく、こういうことがある意味、相乗効果をして、より発展すると、こういうことの御提案だというふうに認識しておりますが、現状では、先ほどあつたとおり、数年前から一つになって執行しておる状況であります、特に今日の状況のように人口減社会の中で、よりの確にスピードをもって対応しなければならない課題がたくさんあるわけであります。基本的な姿勢は企画と財政とが、そういうことは明確にしながらであります、そういうことからすると、より一体的に、さらにまたある意味今日の地域創生の時代に対応するためには、効率化だったり、スピード感がより求められてくると、こう思っております。

したがって、端的に言いますと、意思決定をいかに素早くするかと、こういうことではありますが、そういう意味において、今、一つになっておりまして、それがひ

よっとしてスピードというんか、今の時代に対応した組織であるのではないかなあと思われる部分もありますので、即座におっしゃるようなことが我がまちの組織形態の中で二つに分けることが果たして妥当なのかということ、なかなかそうには至らないことも考えられますので、現状の組織でしばらくいく中で、ただいま御提案いただいたことを含めてもう少し検討を加えていきたいと、このように思っています。

しかしながら、やっぱりスピード感を求めていたり、あるいは牽制し合ったり、あるいはもう少し大きな枠組みで考えるという部署も大事であります。現状の組織の中でそういった役割がどう果たせるのかも含めて、今後の課題とさせていただきたいと思えます。

また、あわせもって仮に人口減対策室と、こういったものを設置と、こういうことでありますが、横断的に組織を見る中で効果的な運営をするということは非常に重要な部分がありますので、ただいま御提案のありました、そういう体制につきましても喫緊の重要課題と、このように捉えておりますので、来年度の組織を確立する上で、そういう仮であります。そういう室の設け方についても検討を加えていきたいと、このように考えています。

2点目の前例踏襲ということですが、当然、職員に対してもこれまでがこうだったから、こうやるんだという考え方は抜きにして、将来に向かって見直すべきこと、それにとらわれず新しいこともということで、当然常々職員に対しても発信をしておるところであります。特に、今日のように事務事業が非常に多種多様になっておりますので、そういう観点が非常に大事だろうと。それから限られた職員数等の中であらゆる行政課題に対応しなくてはならない、そういう観点からすると、これまででどうやという考えは、私は非常になじまない時代になっておると、このように考えております。

結果的に、詳細なマニュアルや基準は現状では定めておりませんが、各部局がそれぞれの事務事業に合った方法で、今後その視点を持って見直していくことが大事だろうと、このように考えております。

また、どういう意見を予算査定の中で聞いておるかということですが、基本的には、大体月2回、政策会議を設けておまして、各局長、部長がそれぞれの各部のいろんな考え方や、あるいは場合によって政策転換をせないかん、新たな政策やとか、もちろん条例も含めてであります。そういったときにその意見を聞く場を設けておまして、その中でそれぞれの部局長の考え方を皆で議論する中で、最終的にこの方向という形でそれぞれ各事務事業の推進を図っておるところであり

ます。

したがって、予算査定などでも十分事務担当者、あるいは課長や、あるいは次長、部長の意見を聞いて幅広い意見を聞く中で最終的な判断をしなくてはならないと、このように考えております。

それから、補助金、委託事業で新年度予算を編成する方法はということですが、特に予算査定の場合において、十分その必要性であったり、あるいは効果・効率、さらにまたこれまでの過程や直近の状況、それらを十分検証しながら予算を編成することとしております。

さらに、必要に応じて先ほど申し上げたように、特に補助金の必要性の判断する場として、新設あるいは拡充、あるいは廃止、そういったことについては全て政策会議にかけて議論をする中で、それらを検証して予算に反映すると、こういうことにしております。

それから、不用額の精査については、各部局からの予算要求は当然精査した上で行ってきておりますが、今後の予算査定において、さらに精査を行ってまいりたいと、このように思っております。

思い切った事業の取捨選択であったり、新規の提案についても今後の予算査定の中で十分確認をして、冒頭おっしゃったような提言に基づいて、あるいは私自身の考えも入れる中で予算化を行ってまいりたいと、このように思っています。

あわせて、市長予算枠と、このことではありますがけども、平成26年度から地域創造枠事業というものを新たに展開して、各部局や職員からの提案ということで一定の予算を抱えて、それぞれいい提案を何点かに絞って現実事業化をしております。そういうことも市長予算枠ではないんですが、そういうことのやり方もやっておりますが、今後予算編成方針の中で、こんなことに取り組んでほしいとか、それを実現するために効率化など、あるいは取捨選択、そういったことも示しておりますし、今後の予算化の中でそういったこと、自分自身の、あるいは市長としての思い、時代を見てやるべきこと、やらなければならないこと、それからこれはやらなくてもいいこと、きちっと精査して予算に反映していきたいと。

基本的には、現在の予算の形の中で重点施策を明確にしながら、取り組んでいくことがある意味、市長予算枠という大きな考え方の中に入ってくるのではないかなあと、このように考えております。

次に、3点目の県立大の連携であります。連携協定を活用事業としてはもう既に観光基本計画の策定に係る観光の体験レポーターであったり、あるいは出前講座

や、あるいは地域めぐりツアー、あるいは地域資源発掘プロジェクトや旧野原小学校を活用したワークショップ、あるいは特産品開発、大学の教員と学生による市内各地域における調査研究なども既に行っていたいておりますし、あるいは地域と商工会とのパイプも持っていたり、あるいは交流活動、そういったことを実施しておる状況であります。

本年度、いろいろ策定をさせていただいております宍粟市の総合計画、さらにまた地域創生の総合戦略、それらにおいても委員として参画をしていただいたり、場合によっては、アドバイザーとしても専門分野の教授にも就任いただいたりする中で、連携協定の役割をそこで持たせておるところであります。

今後、先生に限らず、大学生の意見交換の場であったり、あるいは協働の場であったり、場合によっては都市部との交流の橋渡しなど、そういったことについて幅広い分野での活用を図っていくことが重要であろうと、このように考えております。

4点目の商工会の意見・提案に基づく事業展開はどうだということではありますが、平成25年、私はこの立場をいただいて、さらにもっといい方向でやれという御提案を岸本議員等々からいただいて、再スタートをさせていただいたところではありますが、それ以後、商工会の幹部の皆さんともいろいろ回数を重ねておるところでありまして、その都度議員の皆さんにも何名か出席をしていただいて、聞いていただいております。

商工会に限らず、経営者協会とかいろんなところも出て、そういったことの御意見を伺っておるところであります。

特に、商工会の経済懇談会という場におきましては、いろんな我々が想像できないこと、気がつかないこと、あるいはいろんなことの御提案もいただいております。幾つか紹介をしますと、今年の6月の懇談会でもいろいろありましたが、特に創業支援計画ということで、策定の御提案もいただきました。この提案に基づいて関係団体と協議して、10月に国の認定を受けたところでもありますし、あるいは金融機関ともああいう協定もさせていただいたと、こういうことでもあります。さらに、行政のいろんな連携の中で、金融機関やそれからほかのことももっと連携せえやとか、いろんな御提案もいただいております。

それから、企業誘致についても、いろいろ中の実際市内で頑張っていらっしゃる企業の皆さんに、もっといい支援措置はないのかと、こんなことも御提案をいただいて移転支援の制度も創設させていただいたと、こういうところでもあります。

また、特に地域総合戦略においては、キャリアアップセミナーの開催の事業計画

をさせていただいたり、大学との連携による商店街の賑わいづくりでありますとか、あるいは観光や拠点施設の整備なんか、そういう御提案をいただいて実現に向けて今戦略の中へ織り込みさせていただいたところでもあります。

とりわけ、特徴的なものとしては、今度の総合戦略の中で、仮の名前になるのかどうかわかりませんが、森林鉄道、これについては是非誘致をしてほしいし、是非そういったことで観光立国としての役割をより鮮明にせえやというようなこと、そのための調査研究という項目も上げさせていただいております。ただ、これについてこれから予算の中でいろいろまた議員の皆さんの御意見をいただくと、例えばそういう提案もいただいております。

ちなみに、今朝の新聞でも見ていただいたかも知れませんが、ふるさと納税の制度が大きく変わろうとしております。特に、これまでは個人向けのふるさと納税であったわけではありますが、企業もふるさと納税をとということで、全体では国では1.4兆円規模で地方に分散するという、こんなことが今朝の新聞に出ておったと思いますが、その中で自治体が地方創生の計画をつくり、政府が地域活性化の効果が高いと判断した施策に限って、企業版として寄附を対象にすると、こんなことが出ておりましたが、まさしくこれから商工会とか企業の皆さんとも話しする中で、連携して、市だけではどうしてもならないので、そういったことが今後議論の中に私は提案として、こちら側から提案して一緒になって考えるスタンスを設けていきたいと、こういうことも重要なことではないかなと思っています。

次に、市政を担うトップとして将来時期を逸せず実行にしたかと、反省はと、こういうことではありますが、私は常々反省せなならんことが非常に多いんですけども、特にこの森林セラピー事業でありますとか、あるいは消防団の婚活イベントもやってみたり、あるいは公共交通の再編、こういうふうにさせていただきましたが、これまでにない新たな施策、また40数年余り、どうしても動いておらなかった土地区画整理事業についても一定白紙化をして、新たなまちづくりへ挑戦をさせていただきました。

さらに、上下水道料金の統一であったり、あるいは料金の一部の削減であったり、あるいは先ほども質問がありましたので、御答弁申し上げました少子化対策としての医療費の関係の無料化の問題、あるいは学童保育の拡充などなど、またスポーツ立市を目指してありまして、健康づくりの百歳体操の導入だったり、普及だったり、健康づくりへのアプローチであったり、あるいは千種のプールもしかりであります、特にカヌーにおいてもインターハイの誘致、近畿大会であります、そういっ

たこと、まさしく時代の変化に対応しなくてはならないと、そのために各種施策にスピード感を持ってということ、このことを肝に銘じながら取り組んでおるところであります。

ただ、今日の人口減の中で、一つの方策として、手法として、人口減の対策の中で交流人口の拡大ということで大きな課題として挙げておるわけではありますが、特に観光ステーションというんですか、そういったことの設置であったり、あるいは商店街の活性化であったり、あるいは議会も加わっていただいております三県境域の新たな連携でのまちづくりであったり、あるいは姫路を中核とした中枢の拠点の広域のありようだったり、いわゆるこれからの将来のまちづくりに対する根幹部分、ありようについての道筋を含めて、それについては十分な対応となっていないと、このことについては反省しなくてはならないと、このように考えておりました、今後そういった市民の皆さんや市の将来への夢を求めてさらにスピードアップしなくてはならないと、このように反省をしておるところであります。

また、あわせもって、公共交通の関係で今朝の神戸新聞の「イイミミ」も見ていただいたかも知れませんが、ちょっと念のため御紹介をさせていただきますと、83歳の方が宍粟市の新しいバス路線が運行されて、友達と千種西河内へ行きたいなあ、行ったことないで一緒に行きたいなあという思いの中で、友達と行ったと。路線バスで3時間の旅をしたんだと。その中で、若い人はふだん日中はいなくて、地域は高齢者ばかりが多いんだけど、私もその1人やと。その中で、西河内の終点のお家に花畑があって、その方といろいろ話をしたと。帰りに、また発車時刻がしばらくあったけど、3時間ほど待って、また帰ってきたんだと。これほど楽しいことはなかったし、人生の中で楽しい思い出ができた。こういうふうな投稿がありました。

それらを見ると、私たちの役割が本当に一体何だということを実は今朝も考えたところでもあります。

そういう意味で、私自身、もっとスピードアップして、一体何をやるべきかということの本気でもっと考えていく必要があるだろうと、このように考えております。

それ以外の御質問につきましては、担当部長や教育長のほうから御答弁をさせていただきます。

少し長くなったんですが、以上であります。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 岸本議員からの大きく二つの質問につきまして、お答えい

たしますが、まず初めに、10月に実施しました英語スピーチコンテストをお聞きくださったということで、本当にありがとうございました。このコンテストは、今年で10回目となります。これはALTや教師の熱心な指導もあるわけですが、それにも増して出場する生徒本人が毎日の練習の成果もありまして、聞き応えのあるコンテストとなっていると思っております。

また、そのレベルが年々上昇しておりまして、スクイムからの訪問団の皆さんからも高い評価を受けているところであります。もし議員の皆さんも時間の都合がつかましたら、一度来ていただいたらうれしく思います。

さて、御質問のあった件についてですが、まず1点目の子どもたちの頑張る力を発揮でき、成果を発表する場をつくってはどうかというところなんです。おっしゃるとおり努力の成果を認めて評価することは、頑張っている子どもたちの力を引き出す上で大変重要なことであると、私も認識しております。しかし、子どもたちのあらゆる活動について、場を設定するということは、また評価していくということは、少し難しい点もありまして、やはり幾つかポイントを絞りまして、そして考えていくというふうにしてはと思っております。子どもたちの頑張る挑戦してみようという、この意欲に繋がるような取り組みが実現できればと、このように思っております。

次に、近隣市町に誇り得る宍粟の教育をどうつくっていくかということですが、私は現在も宍粟の教育には多くの魅力があると、このように感じております。具体的に幾つか例を挙げますと、丁寧な児童生徒理解に基づきます生徒指導を行っている。さらには、豊かな自然や温かく熱心な地域から学べる教育環境がある。さらには、子ども一人一人を大切にしながら、丁寧な学習指導などが、そういう点ではないかと思っております。

そういうようなものをより具現化するために、生き生きプロジェクト事業の取り組みも行っているところであります。この取り組みも特色ある取り組みではないかと思っておりますが、今後もこれら多くの強みを有効に活用しながら、市内、市外、さらには県外の方々への広報など、情報発信にも積極的に取り組みながら、近隣市町にも誇れる、そういうふうな教育の創造に向けて、今後も努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 私のほうからは、新公会計制度移行への取り組み状

況と今後の移行スケジュールについて、お答えいたします。

この新公会計制度は、現在の現金主義会計による予算・決算事務を補完するものとして導入するものでございます。これによりまして発生主義により正確な行政コストの把握と資産や負債といったストック情報の把握に努めていきたいというところでございます。

この制度の導入の目的としましては、やはり職員がこれまで以上にコスト意識を持ち、新たな感覚で事業を展開する。それと、やはり市民に対してわかりやすい財政状況を開示するというようなことになっております。

この活用に向けまして、現在、まず最初に行っておりますのが、今年度から2カ年をかけまして、固定資産台帳、財産台帳の整理を行っております。そして、今後活用のスケジュールとしましては、平成28年度の決算から新しい基準での財務書類を作成しまして活用していく考えでございます。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 13番、岸本義明議員。

13番（岸本義明君） 大変丁寧な答弁をいただきましてありがとうございました。

ちょっと通告にはないんですが、私、人口増対策室の話をしたのは、御存じかと思いますが、この市内に三つの高校があります。その卒業生の進路について御存じでしょうか。例えば、今年、春の卒業生は進学・就職で市外へ出たのが男子164名中134名、実に82%です。女子は188名中163名、実に87%、平均して85%の高校卒業生が就職・進学で市外へ出ました。そのうち就職は、合わせて297名中進学が263名ですので、30数名が就職で市外へ出たということで、就職で出た方はいたし方ないんですけども、進学で出た人に対して、人口減対策室のほうからきちっと広報を毎月送ってやるとか、あるいは就職情報を流してやるとか、市内あるいは通勤圏の就職情報とかいうのを絶えずふるさとを意識してもらうような取り組みが、そういう人口減対策室でできんもんかなということを思って、ちょっとこの数字も去年のも全部持ってますが、ほとんどが去年も83%ほどが出ております。今年も85%ですが。そういうことで、是非そういう取り組みもしていただきたいなと思って、ちょっと付け加えておきます。

それと、この各部局の事業の見直しにつきましては、今すぐどうのこうのということとは言えませんが、この3月に予算書が出たときに、どれだけの見直しがされたのか、どういう新規提案があったのかは、十分その場で再確認させていただきますので、よろしく願いいたします。

そして、最後の最後、これは質問でもありませんが、市長にも聞いていただきたいなと思います。

ノーベル賞の授賞式が昨夜、夜中にありました。今年、ノーベル医学生理学賞を受賞した大村 智先生が文芸春秋12月号でこういうふうに書いております。「過疎化を何とか食い止めようと地方創生ということが盛んに言われていますが、地方創生の話や活動の中で、教育という言葉が出てこないのが非常に私は不満です」と。事を動かすためには、まず教育から始めるべきですというふうに書かれております。参考にしてください。

以上で質問を終わります。

議長（秋田裕三君） これで、13番、岸本義明議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

暫時休憩。

午前 11時56分休憩

午後 1時00分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、山下由美議員の一般質問を行います。

14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 14番の山下です。一般質問を行います。

学校教育における合理的配慮の提供について行います。

平成28年4月1日より、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行され、公立学校においては個人に必要とされる合理的配慮の提供が義務づけされます。このことに対して、現時点でどのような準備が行われているのか。また、障がいのある児童生徒に対して、どのような合理的配慮を行っていくのか。教育長にお尋ねいたします。

続いて、重度障害者医療費助成事業の対象者拡大について、お尋ねいたします。

福祉医療の中の重度障害者医療費助成事業は、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級を持っている人を対象に所得制限を設けて医療費の自己負担額の一部を助成するものでありますが、これは兵庫県の制度を基本としております。しかし、兵庫県下においても障がいのある方に医療保障をするために、市の独自制度部分として対象者を拡大しているところがあります。宍粟市においても対象者を拡大すべきではないのか、市長にお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（秋田裕三君） 山下由美議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 山下議員の御質問、2点に対しまして、私のほうからは重度障害者医療費助成事業の対象者の拡大、このことについて御答弁を申し上げたいと、このように思います。

重度障害者医療費助成事業につきましては、県の制度を基本に実施しているところでありまして、所得制限の部分は県の制度と比較して有利な判定基準となっておりますが、助成対象者につきましては県の制度と同様となっております。

御質問の療育手帳B1判定、精神障害者保健福祉手帳2級までの対象者の拡大に関しましては、将来目指すべき方向であると、このように認識をしておりますが、西播磨の管内においても取り組んでいる市町も今のところないような状況であります。財源確保の課題も大きいことを含めて、すぐに対象者を拡大する予定は今のところありません。しかし、対象者の拡大あるいは制限緩和や負担軽減を図っていく観点から、他市町、県内の状況等々、その助成内容、そういったものの動向も十分注視しながら研究を進めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 山下議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、合理的配慮ということなのですが、障がいのある子どもが他の子どもと平等に教育を受ける権利を共有する、また、行使することを確保するために、学校の設置者、さらには学校が必要かつ適切な変更・調整を行うことでありまして、障がいのある子どもに対して、その状況に応じて学校教育を受ける場合に、個別に必要なもので、学校の設置者、また学校に対して体制面、財政面において均衡を失した、または過度の負担を課さないものであると、このように合理的配慮について定義してあります。

市内の学校におきましては、従来からこの観点到立ちまして、障がいのある児童生徒が学校生活を送る上で不利益をこうむることがないように、教材・教具や学習環境の整備に努めてまいりました。先ほど質問にありましたように、来年の4月から、いわゆる障害者差別解消法というものが施行されるのを控えまして、さらにその取り組みを充実させていきたいと、このように考えております。

その準備段階となりますのが、宍粟市におきましては、教育支援委員会と教育連

携連絡会、さらには特別支援教育コーディネーター会議、そして各学校におきましては校内委員会と呼ばれるものを設置しているわけであります。

これらの会議におきましては、障がいのある児童生徒、個々の学校生活における困り感と支援ニーズについて情報を共有されるとともに、提供されるべき合理的配慮については、具体的に検討を進めているところであります。

また、障がいのある児童生徒の合理的配慮の具体的な内容についてということですが、個々の児童生徒の支援ニーズはそれぞれ違いがあるわけですが、ここで一つ一つ説明をすることはちょっとできませんが、その内容を観点別に分類させていただきますと、一つ目は、教育内容と方法に関すること、そして、二つ目が支援体制に関すること、さらには施設・設備に関することと、この三つに分かれるのではないかと思います。

今年度、学校で提供しております合理的配慮の一例を紹介させていただきますと、1の教育内容方法の部分につきましては、書くことに困難がある子どもに対しては、授業で教師が黒板に書いた内容をデジカメに撮りまして、それを記録し、ノートとして活用しております。それから、二つ目の支援体制では、通常が学級に在籍する発達障がいのある児童生徒の学習支援のために、市費によりまして特別支援員を配置しているところであります。それから、三つ目の施設・設備に関することにつきましては、弱視学級に在籍する子どもに対しては、書見台、また拡大教科書、さらには単眼鏡、こういうものを準備するなどして合理的な配慮の提供をしているところであります。

なお、個々の児童生徒に提供される合理的配慮の内容につきましては、保護者との間で丁寧に合意形成を図った上で、サポートファイルの中にある個別の教育支援計画、さらには個別の指導計画を明記しておりまして、対象児童生徒の指導にかかわる支援者間で情報の共有をしております。それとともに、発達段階に合わせた適切な指導・支援が継続してできるような体制をとっているところであります。

以上です。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） それでは、学校教育における合理的配慮の提供について、再質問をさせていただきます。昨年2月より障害者への差別の禁止や尊厳と権利を保障することを義務づけた人権条約である障害者の権利に関する条約が日本においても効力を生ずるようになり、これにより障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、障害者差別解消法、これが日本において整備されております。この法

律の施行が来年の4月からということです。

これによって、来年の4月からは、今まで以上に一人一人の障害特性に応じた環境の整備とかの合理的配慮を行うことが公立の学校において義務となってきます。また、この合理的配慮の否定は、障がいを理由とする差別ということにもなります。そのことをやはり学校の先生方にもしっかりと認識しておいてもらいたいというふうにも思います。

障がいのある者とない者とがともに学んで、障がいのある者が一般的な教育制度から排除されないように、個人に必要な合理的配慮の提供が必要であるというふうにされております。この合理的配慮の提供によって、障がいのある児童や生徒が十分な教育、その子どもにわかる教育、これを受けることができ、将来の自立と社会参加、これにスムーズに繋がっていく、このようにされております。

この文部科学省が示しております合理的配慮の基礎となる環境整備、これの一つの中に、一人一人の状態に応じた教材等の確保、これが挙げられております。発達障がいのある児童生徒の学習上の理解をやすくするために、特にICTを活用した教材や支援機器の効果的な活用、これが求められております。

文部科学省が示しております例えとして、学習障がいのある児童生徒の中でも、読み書きに困難を示す児童生徒に対して、文字だけでなく、音声を同時に提示することや、注意することが困難な児童生徒に対して、文字を読む際に視知覚のコントロールを行いやすいように、読むべき箇所をハイライトで表示する、行間を大きくするなどの工夫を行うことが効果的であるというふうに文部科学省のほうも例えてとして示しております。

そして、文部科学省による新たな教材整理計画、平成24年度から平成33年度までの10カ年、総額で約8,000億円の地方財政措置、これも講じられております。宍粟市においても毎年地方交付税として交付されておりますので、予算を計上して必要な支援機器を整備するべきであると思います。保護者や学校現場から先ほど示したような支援機器の要求があった場合、一人一人の状態に応じた支援機器が今後整備されていくのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今御指摘がありましたように、合理的配慮を欠くということは差別であるということは十分認識しておりまして、昨年度末から今年度にかけては、全部の学校を回ったわけですが、学校訪問の中でこのことを徹底して職員に研修しております。また必要に応じては御存じのようにスーパーバイザーがお

りまして、要請に応じましてそれぞれの学校に行きまして、その子どもに合った合理的配慮はどうしたらいいかということにつきましても、全ての学校で取り組みをしているということでもあります。

さらに、先ほど環境整備、それから地方財政にもあるのもということでありましたが、そのことについてはそれぞれのサポートファイルを持っておりますので、そういう中でこの子にとっては何が必要かということも十分に把握しながら、先ほど言われました行間を広くして子どもが読みやすくするとか、そういう配慮も既に行っているということで御了解いただいたらなというふうに思います。今後も子どもたちの状況に応じて配慮をしていきたいと思っております。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） それでは、質問させていただきます。

新たな教材整備計画の中で地方財政措置も講じられております。それで、今年度も宍粟市においても地方交付税の中に交付されているんですけども、実際に今年度、発達障害等で新たなICTの活用、タブレットとかそういったものを活用したいというような保護者からの要望とか学校現場からの要望があって、予算措置が行われたのかどうか、お尋ねいたします。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 先ほどちょっと紹介させていただいた書見台であるとか、拡大教科書、さらには単眼鏡というのも担任の先生や、それから教育委員会と相談して準備させていただいておりますし、今後そういう要望があれば、まさに合理的配慮をしていかななくてはいけないという観点で準備させていただきたいと、このように思っております。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） それでは、今後そういったような要望が保護者から、そして学校現場からあった場合は、予算計上して準備するというところで理解してよろしいんですね。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 合理的配慮は義務であるという視点の中で準備させていただきたいというふうに思っております。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 既に学校現場の中において、保護者からそういう要望が出ておると思っていますので、しっかりとお願いしたいと思っております。

そこで、先ほど教育長が担任の先生とか支援コーディネーターとか、あるいは外部のさまざまな専門家が集まって話し合う会議というのが三つほどあるように言われたんですけども、ちょっともう一度それはどのような会議なのか、教えてくださいますか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 先ほど三つ紹介したと思うんですが、教育支援委員会というのがあります。これは、前にちょっと名前変わったんですが、就学指導委員会と言っていたものですが、これが教育支援委員会ということになりまして、これに参加していただいておりますのは、医療機関の方、それから福祉関係の方、それから教育関係の方、当然教育委員会も参加しております、そういう関係機関の方で子どもたちの支援についての話をする委員会としております。

それから、教育連携連絡会というものにつきましては、普通学級の中にいる発達障害の子どもたちについて、連携して取り組みをするという会であります。

それから、特別支援教育コーディネーター・ネットワーク会議というのは、各学校にコーディネーターが必ず1人おりますので、その人たちの連携、さらには研修ということで取り組みを進めております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 今後すごく必要になってくることとして、私が思っておりますのは、例えば保護者のほうから自分の子どもにこういった合理的配慮をしてもらいたいということを学校に伝えるという場面があると思うんですけども、そのときに担任の先生とか、支援コーディネーターの先生とか、そして、その保護者、それから専門的な知識を持っておられる外部の専門家とかが集まって、その子にとって合理的な配慮は何であるのか、こういったことをしっかりと話し合うような機会、場が準備されなければならないと思うんですけども、そういったところは準備されるのでしょうか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 当然義務でありますので、準備はいたします。特に、そこにアドバイザーとして入るのが児童生徒支援スーパーバイザーという者が教育委員会におりますので、そこがアドバイザーとして入って、一緒に考えていける体制をとる準備も、それから実際に現場でも行っております。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 実際に今教育委員会にいてくださっておりますスーパーバイザーの先生が教育現場では随分活躍してくださっていると聞いております。本当にこのことはこの差別の解消法、これが施行される前から、こういったふうに教育委員会にこういう先生を配置するというのはすごく先見の目があったなというふうに私は思っております。

それで、先ほど言いましたように、その先生と、それから保護者、それから外部の専門家、担任の先生、この人たちが個人個人の合理的配慮がしっかりできるように話し合う場の保障をするとおっしゃってくださったので、してもらえますようにお願いします。もう一度ちょっと保障するというを確認しておきたいんですけど。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 必ずそのようにして、一人一人の子どもを大事にしていきたいと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） それから、まだもう少し文部科学省も示しているように、必要であることなんですけれども、通常の学級においても教材や支援機器の充実や活用が障がいのある児童生徒にとって、合理的配慮になる、特別扱いというふうに見られないように、児童生徒に合理的配慮になるということに対する理解と啓発、これに努めていただきたいと思います。また、保護者に対してもそのような意識が浸透するように取り組んでいただきたいと思います。いかがですか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 当然その合理的な配慮をしていることで、その子がいじめに遭うとか、嫌な思いをするようなことのないようにきちっと配慮して、お言葉を借りると啓発ということをしていきたいと、このように思っております。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） それと、もう一つ、私が気になっていることがあるんです。それは通常学級に在籍している発達障がいの可能性のある児童生徒に対する支援なんです。これは2012年に文部科学省調査によれば、通常の学級に6.5%程度の割合で発達障がいの可能性のある子どもさんが在籍しておられて、学習がわからなくて困っているとか、あるいは自信を失って将来社会に出れないとか、そういったような可能性があるということなので、計画的な整備として地方財政措置のある平成33年度までの計画期間中に、どの子にもわかる授業というのを求めて、普通学級にお

いても一斉指導を行う上で、特別支援教育の観点からのICTを活用した授業実践を行う必要があるのではないかと思います。そして、これは特別な支援を必要とする児童生徒の学びを支援するだけでなく、学級全体の理解を促すための工夫や配慮にも繋がる、このように私は考えているのですが、教育長はこのことに関してどのようにお考えですか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今一斉授業という言葉がありましたけども、今それぞれの子どもたちが問題を見つけて、問題を解決していこうとする、そういう力をつけようという今取り組みをしている事業展開も方向転換しているわけですけども、先ほどの通常学級の発達障害ということにつきましても、アセスメントということが非常に大事になってきますから、学級の中で困っている子に気づくというのが、これ大事でありますし、担任の主観だけでなく、きちっとチェックシート等を利用して、そういう子どもを見つけて、そして対応していくということが非常に重要であるというふうに認識しております。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 重要であるという認識をしてくださっていることは、いいことだなと思います。その上に、やはり通常の学級においてもICT等を活用した授業実践を行っていくというふうな考え方はありませんか。その計画的な整備としての地方財政措置のある間に、それを行っていくべきじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

議長（秋田裕三君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 学校の施設整備のことでもありますので、私のほうから答えさせていただきます。

ICTの学校での整備につきましては、来年度以降、徐々に進めていくという予定にしております。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） それでは、続いて、重度障害者医療費助成の対象拡大について、再質問をさせていただきます。

兵庫県下において、市の独自制度部分として対象者を拡大しているところがあります。それを調べてみたんですけども、例えば加古川市だと身体障害者手帳1級、2級、また3級は心臓機能障害の方と60歳以上が該当、また4級は60歳以上が該当、それから療育手帳A、B1判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級というふうにな

っております。

また、加古川市だけではなくて、あと尼崎市においてもそれぞれ独自に考えられておりますし、また宝塚市、西宮市、高砂市、明石市等においても身体障害者手帳は1・2級でなくて、もう少し3級とか、あるいは4級とかも対象になっておりますし、また、先ほど申し上げた市では、療育手帳AとB1判定、あるいは精神障害者保健福祉手帳1・2級までというふうになっております。

そこで、宍粟市の障害者手帳を所持しておられる方の現状を見てみますと、平成27年3月31日現在のいただいた資料によるものですが、身体障害者手帳所持者1,963人中医療費助成を受けておられるのが892人、45.4%となっております。療育手帳所持者は327人中157人、48%です。ところが、その精神障害者保健福祉手帳の所持者は143人中23人、16.1%の方しか助成が受けられておりません。精神障害者保健福祉手帳の所持者の医療費助成を受けておられる方が極端に少ないということがわかりました。精神障害で通院されている場合は自立支援医療によって精神科に通院する場合のみ医療費の1割の負担で済みますけれども、ほかの病気は3割の負担となっておりますので、そのため病気になっても医療にかかりにくいという現状があるのですが、この現状についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 山下議員のほうから重度障害者の医療費助成の事業の拡大ということで、先ほども先進地の実例のほうを述べられたわけなんですけれども、県下で8市町がそういった枠の拡大、精神障害者の保健福祉手帳1・2級まで、2級を含めるとか、また療育手帳のB1まで拡大するとかというような制度を独自で拡大のほうをされているような状況です。これが8市町。

それと、あわせまして所得制限緩和ということで、宍粟市では所得制限で税金のほうなんですけれども、市民税の所得割額なんですけど、それを県の制度では、世帯合算で計算するんですけれども、宍粟市については合算はしないというふうなことで、ある程度緩和のほうをさせてもらっています。

また、乳幼児医療の関係もこういった重度障害者のほうにも適用されますんで、そちらのほうにも緩和ということになるわけなんですけれども、先ほども言われました精神障害者の1級が23名ということで、2級が90名ほどということで、大分拡大になるんですけれども、そうしますと、御質問のこの療育手帳と精神障害者の保健福祉手帳を合わせますと一応対象者が倍になるというふうな計算で、その中で要は財源を確保することができるのかというような課題もございます。その財源の確

保の課題と、あと県下の状況を見ますと、先ほども言いました所得制限の緩和をしているところとか、制限を撤廃しているところとか、また、個人負担なしとか、いろいろな制度を導入しています。ですけれども、県の制度というのは依然として低いレベルにありまして、その県のレベルと同じ制度を導入しているのが10市町ということで、かなりほかの市町は全部上のほうでばらつきがあるということで、やはり市としましても、この県の制度をもう少し底上げをしてもらいたいというような要望活動をやっていく必要があるんじゃないかと。それとまた今助成をしているような実態について、もう少し把握したり、財源の確保について研究をしていく必要があるのかなというふうなことで、もう少し調査研究を進める期間をいただきたいというふうに思います。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 調査研究を進める期間をいただきたいということで、調査研究を進めて、それでもう少し拡大してもらいたいというふうに思います。

それで、その間、先ほども申し上げましたように、精神障害者保健福祉手帳の方が精神科に通院する場合は1割の負担で済むけれども、ほかの病気が3割の負担ということで、特に精神障害者保健福祉手帳1・2級を持っておられる方といたら、やはりなかなか一般就労とかが難しく、非常に経済的に困窮されている状態でありますので、その調査研究は本当に早く進めてもらいたいなというふうに思いますが、いかがですか。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） なるべく早急に研究のほうはさせていただきますけれども、1点、説明が漏れておったわけなんですけれども、重度障害の医療費助成事業、こちらのほうが例えば市のほうで新たな助成制度を設けますと、それが他の医療制度、例えば国保事業なんですけれども、国保に加入されている方がそういった恩恵を受けますと、今度、国保事業で今調整交付金を国県のほうからいただいておりますけれども、市のほうでそういった制度を導入すると、今度こちらのほうの国保の事業でその調整交付金が減額になるというふうな、別のところでまたデメリットが出るというようなこともありますんで、十分その辺も調査をしなければならぬ、シミュレーションもやっていかなければならないということで、そういった問題が別個にありますんで、十分そこらも注意しながら財源確保を研究しながら進めていきたいというふうに思います。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 確かに財源確保の問題もあるとは思いますが、私は障害間の格差という視点から、どのようにしていったらいいかなというふうに考えたんですけれども、まず、障害程度区分による格差、これをなくするためにはやはり療育手帳B1判定、それから精神障害者保健福祉手帳2級まで対象者を拡大しなければ、障害間の格差是正ということにはならないと思います。

それから、また福祉障害者手帳を持っておられる方で、福祉医療を受けておられる方の人数の差なんですけれども、それをなくするためには、身体障害者手帳1・2・3級と療育手帳A・B1判定、それから精神障害者保健福祉手帳1・2級まで対象者を広めなければならぬんじゃないかというふうに考えます。

この障害者間の格差の是正という点での訂正という点では、どのようにお考えですか。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 今現行のそういった福祉にかかわる助成制度で現場のサイドでどういった不公平感というんですか、そういった差があるのかということも、私自身も十分把握してない部分がございますので、そこも含めて研究のほうを、差がなるべくないような制度が導入できないか、そういったことを研究のほうはさせていただきたいと、かように思います。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 障害者が生活をしやすい、生きやすくなるような方向で障害者間の格差の是正を求めます。いかがですか。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） やはり誰もが幸せを願って生活をしていくというようなことがありますので、やはり誰もが差別をされてはならないということがありますので、そこらの制度上の問題があるということについては、じっくり調査をして、その是正を図るしか行政としてはするところがないのかなと。私どもの担当部署としてはそうするしかないのかなと。制度上のそごといえますか、があってはならないということで、そのことを今後進めていくというようなことでお願いします。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 今後、私もいろいろと調べて考えて発言していきたいと思いますので、お願いいたします。

終わります。

議長（秋田裕三君） これで、14番、山下由美議員の一般質問を終わります。

続いて、飯田吉則議員の一般質問を行います。

5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。私からは、大きく2点についてお伺いいたします。

まず、観光施策のあり方についてということで、お伺いいたします。

平成24年3月にふるさと宍粟観光条例が制定されまして、それをもとに平成25年、ふるさと宍粟の観光基本計画が策定されております。これが多くの市民の方々の参加を得て、つくられてきたというふうに思います。しかし、いろんな施策を進められておるわけですけれども、そこを見るところでは、その計画段階、いろんな部分に対して本当に市民の方々がそこに参加されておるのだろうか。また、観光業者等の参加が本当に深くかかわれておるのかというところについて疑問を感じておるところでございます。

観光条例の第3条には、観光立市は、市、市民、観光関連事業者及びその他事業者の創意工夫と協働による取り組みにより、その実現を図らなければならないというふうに明記してあります。市長は、どのようにこの条例を位置づけて、観光施策を進めておられるのか、この辺のところについてお伺いしたいと思います。

2点目は、幼保一元化について、これは同僚議員からもいろいろと質問があったわけですけれども、私もこの議会報告会がございまして、その中で一宮北地区で若い子育て世代という方々からいろいろと御意見を伺う機会がございました。そんな中で出てきた意見の集約、そんな中での質問とお考えいただければありがたいかなと思います。

千種では、本年から公私連携という形でこども園が開園されまして、順調に今のところ動いているという状況であると聞いております。

波賀では、また地区委員会が8月に再開されたというばかりでございます。

一宮北中校区では、小学校の規模適正化実施と同時に、3幼稚園が三方幼稚園への区域外通園という形で実質統合が行われるということになっておると聞いております。しかし、幼保一元化については、地区委員会の中で、これは私も何度も地区委員会を傍聴させていただいております。その中で委員の中から、また地域の方々から、いろんな意見が出る中で、教育委員会からはいつもながら、これはいつものことなんです。宍粟市幼保一元化計画にのっかって進めいきたいと。皆様の御理解をいただくように説明に努める、この趣旨の答弁がなされるに終始しております。しかし、現実、地域の方、連合自治会、その他の方々から、また保護者の中からも

どうか公立でお願いしたいという声が強く出ております。理解を求めていくという答弁の中に本当にそれが得られるのかどうかということは、もうそろそろ教育長も教育委員会も気がついていただきたいと、そういう声があるということ、また、これを市長にも届けたいという思いで、今日の質問にさせていただきます。

1 回目の質問を終わります。

議長（秋田裕三君） 飯田吉則議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 飯田議員の2点の質問の中で、観光施策のあり方については私のほうから御答弁を申し上げたいと思います。

先ほどもありましたとおり、平成24年3月に宍粟市はふるさと宍粟観光条例を制定し、その目的、観光立市を実現するための基本理念を定めるとともに、取り組みの基本事項を定めることによって、活力ある地域づくり、交流人口の拡大、市の経済の持続的な発展、市民生活の向上に資すること等と、そういうふうにしています。

第3条では、先ほどありましたとおり、基本理念として市、市民等観光関連事業者等の創意工夫と協働による取り組みにより、その実現が図られなければならないと、こういう理念が定められておるところであります。

同時に、第4条におきましても、市の役割として、市は、基本理念にのっとり観光立市の実現に関する施策を総合的かつ計画的に講じるものとするともあります。私はこの条例の基本理念に基づいて、市の役割として観光にかかわる各種の施策を推進しているところであります。

市民の皆様や、あるいは事業者の皆さんと協働の形の一つとして、例えば最上山のもみじまつりでは、実行委員会はいろいろな形式で長年やられておるんですけども、中でも昨年からは山崎商店街連合会も参画をされまして、城下町商店街ワンコインフェスタと銘打って、観光客を商店街へも誘導しようとして、そういったこともなされております。市は、その立ち上げ当初より中小企業者支援の側面からも支援をしているところでございます。本年も、もみじの状況はああいう状況でありましたが、実行委員会や商店街連合会がそれぞれ工夫を凝らしながら、その方向を向いてやられておると、これからますます、またいろいろ知恵を出しながら、なされるんではないかなというふうに思っております。

さらに、県立大学生と商工会や、あるいは地域の活動団体との協働によって、観光資源の発掘なども市がコーディネーター役としてかわりながら、それぞれ事業を展開しておるところであります。

今後も観光立市の実現に向けて、今回提案させていただいております総合計画、さらにまた総合戦略にもそういった重点的な施策を掲げておりまして、市民の皆さんと一緒に推進をしていきたいと。このことがまさしく交流人口の拡大につながっていくだろうと、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

私のほうからは以上であります。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、2点目の飯田議員の幼保一元化についての質問にお答えしたいと思います。

一宮北中学校区の幼保一元化に係る地域の委員会での議論の中では、先ほど御指摘がありましたように、公立でのこども園の要望があるということは理解しております。しかしながら、宍粟市としましては、市内のこども園の運営につきましては、民間でできることは民間でと、この視点で民間保育園と連携しながら、幼保一元化推進計画を進めていきたいと、このように考えております。

委員会では、私立のこども園になると、小学校との連携がしにくいであるとか、また保育内容、それから将来の運営についての不安の声が出ていることも承知しております。しかしながら、今後も丁寧に説明しながら、不安を解消しつつ、この計画を進めていきたいと、このように考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 先ほど観光の関係につきまして、市長のほうから答弁がございました。多面にわたって努力をしておるということでございますけれども、これもまた先月行いました議会報告会の中で御意見をいただきました。確かに最初の計画をつくる段階では参加させていただいたということでもあります。ところが、今現状、いろんな施策が進んでおるという、そんな中で、私たちには何のお声がかりもなかったと申しますか、相談もなかったと。森林セラピーにつきましても、何らかの私たちにもお手伝いできることがあるんじゃないか。そんな中で確かに地域おこし協力隊の方々、一生懸命頑張っておられます。しかしながら、その人たちの接点すらないと、あまりね。全然ないとは言ってませんでしたね。だから、私たちも協力がしたいんだと、そういう方がたくさんおられるんですね。そういう中で、山崎のまち歩きガイドの方々なり宍粟50名山ガイドクラブ、こういう方たちの中にもそういうところで自分たちの協力する位置が欲しいという、協力したいんだという声があるんです。でも、それを自分からどンドンどンドンアプローチするわけにもいか

ない部分もあるかと思えます。その辺の門戸を開くというんですか、そういう場所をつくるということが大切なんじゃないかなと。

この計画の中にプラットホーム構想というのがありました。これ私、この議会に出させていただきまして、初めてそんな方とも話した中で、本当に最初の段階でこれができるものやと思っと思った。それが全然できないんだということで、何とか委員会のほうで言ってくれないかということをお聞きして、お尋ねしたことがあります。そのことにつきまして返ってきた言葉が、観光ステーションを何とかつくて、それをもとに皆さんに集まってもらいたいんだというようなお考えがあるとのように聞きました。しかし、これは私から言わせれば本末転倒であって、そのプラットホームの中の集まりの中で、そのステーションという構想が生まれたらそのステーションをつくっていく、そしてそれをもとに次の段階へ進む、これが基本じゃないかなと思うんですよ。その方も言われました。プラットホームは会議室さえあればできるんだと。市役所であろうと、防災センターであろうが、そこそこの公の建物で会議室が借りれば、それはできるんだということで、何とかそういうお話をしてもらえんかということやったんですけども、なかなかいい返事が返ってきませんでした。このことについて、産業部長の返事をいただいても同じことなので、市長はどういうふうにお考えですか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 観光プラットホームという機能の中で、例えば市民の皆さんの参画をどうしていく、あるいは連携するコーディネートをどうしていくんだとか、また情報共有するための仕掛けのデータベースをどうしていくんだとか、そういったものを総合的にプラットホームというように私は理解、その拠点はどうするかとなったときに、観光ステーション、仮称ですが、そういうふうなイメージだと思います。そういう意味で条例が制定され、基本計画が制定され、その後プラットホームという概念に向けて、私はいろんな取り組みがなされておるだろうと、このように思っております、決して動いていないとは思っておりません。ただ、そこへ行くまでには、今の段階では、今朝もちょっとある議員の中で申し上げたんですが、確かにスピードアップをもっとせないかなと思うんですが、そこへまだ成熟してない部分があるんじゃないかなと思うんですが、まず、そのプラットホームとは一体何だというようなところをもう少し整理しながら、市民の参画を得ながらという、そういう構想をもう少し明確にしていく必要があるんじゃないかなと思っています。

それと、いろんなことで例えば森林セラピーの事業についても、私はこんなこと

をしたいんだが、全然出られないと、確かにそういう部分はありますので、是非いろんな方々がまたいろんな役割を演じていただくような仕掛けを今いろいろと、森林王国と連携しながらやっていると思いますので、またいろんなこういうことをやったらどうなのかというのがあったら、また教えていただいたらありがたいと思います。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 市長の立場といたしましては、大体今おっしゃったようなことがそうなんだろうと思いますけれども、市長の思いと現場の思いが本当に一致して前にいっとるのかなという部分、この辺は大切やなど。この前、他市町へ政務活動費を頂戴いたしまして研修に行っまいりました。そんな中で、やはりいろんな施策を打たれておる中で、ほとんどが成功してどんどん前に行っとなと思ったのはやっぱりトップダウンですよ。市長なり町長なりが信念を持ってこれはこうするんだという形で進めていっておるまちは、結構そのことは充実して進められております。

そういうことで、やはり市長はその辺のところの信念を持って、恐らく福元市長も信念を持ってやっていただいておりますというふうに拝察するわけですが、それが本当に下まで浸透しておるのかという部分については、若干疑問を感じずにはおられないという部分があるので、できれば今市長がおっしゃったことを徹底してやっていただきたい。そんな中で広く一般市民の方に参加いただいて、本当の意味での市民との協働の中での観光立市というものをつくり上げていっていただきたい、このように思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 観光という部門、特にこれからは非常に大きな役割がこのまちにとってはますます必要になってくると思います。そのためにはどうしても市民の参画、市民の力が一緒になってという概念がないと、どうしてもこれは実現が不可能だと思っております。職員もそのことも十分認識しておると思うんですが、さらにまた、そのトップがもっとしっかりせえということでありますので、そういう方向を向いて職員と一丸となりながら、また市民の皆さんの参画をどうやっていくのかも含めて、今後さらに努力をしていきたいと思っております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 観光という面でございますけれども、この宍粟市、いろんな史跡もございます。しかしながら、やはり目に見えて姫路で言えば姫路城、こうい

ったものはございません。となれば、地域の人間性であり、おもてなしの心というものが必要になってくる、今、市長もおっしゃいましたけども、やはり地域の人間皆が多くの人を迎え入れようという気持ちにならなければ、宍粟へ行ったけど、何や扱いが悪かったよとかということが往々にして起きかねないという部分がありますので、やはりその辺のところは、自分は観光業者でも何でもなし、お店でも何でもなし、ただ、一般市民として、多くのお客さんが来られるけども、邪魔なだけやという人たちが生まれないように、やはりその辺は皆さんと一緒にやるんだよ、これをやることによって、宍粟は交流人口が増えて、活気づくんだというふうにもっていき、このことに尽きると思うんです。

市長、本当に各地を忙しく走り回られて、いろんな声を聞かれていますと思いますけれども、なかなかはっきり、こんなことを私が言ってもあれなんですけども、市長に面と向かっているいろんなことを言う人間は少ないと思います。やはり市長にお願いしたり、いいことを言ったりする人間のほうが多いかと思います。でも、そういうことばかりじゃないと思うんで、やはり市長の耳をきちっと張りめぐらせていただいて、そういう部分も拾うということも大切かなというふうに思います。

また、今、観光ステーションの話をしましたけれども、このことについては本当の意味で市民全体の意見を聞いていただきまして、よりよいものに、本当にあれができてよかったと言えるものにしていただきたい。3年、5年、10年たったときに、閑古鳥が鳴いて、あれどないするんやと言われるようなものにならないようにするためには、やはりみんなが参加した中での箱物づくりというものが本当に大切やと思うんです。その辺をもう一度お願いします。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私も各地へ行ったり、いろんなところへ行ったりして決していいことばかりではなしに、お叱りもいただいたり、こんなこともということもあるんで、もっといろんな方々の幅広い意見や、あるいはもっと深みのある意見交換などの場をもっともっとせないかんと、こう思っております。決していいことばかりではありませんので。

観光というのは、やっぱり市民の皆さんのまちづくりへの思いをどう表現するかだと、私はそれに尽きるんだと、こう思っています。

例えば、地域への誇り、愛着、そういったものを呼び覚ます一つのきっかけにもなるのではないかなと。したがって、私はやっぱりふるさとという思いの中で、市民の皆さんが誇りを持てるような、そうなってくると、先ほどおっしゃったような

ことにならない、あるいはおもてなしの心へ繋がっていくんではないかなと。そのためには、是非市民の皆さんがやっぱり住んでよかったという誇りが持てるようなまちへ私たちは誘導しなくてはならないと、このように考えておりました、その一つが観光プラットフォームという大きなイメージだと。その核にステーションがどうかということなんで、ステーションをつくる場合はそういう大きな枠組みの中で、市民の皆さんにそういう誇りや夢や、そういう持てるようなものに是非つくり上げていきたいと。そういう準備を今やっておりますが、なかなか一挙にいておりませんので、さらに多くの皆さんの御意見やいろんなことをお伺いしながら、本当にいいものをつくり上げていきたいと、このように思っています。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） いろんな意見を聞きながら、いいものをつくっていこうというお話をいただきました。それを楽しみにしたいと思います。それを待っておられる方もたくさんおられるという意味を含めて、慎重ながらもスピードを持って進めていくと、これも大切やなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、幼保一元化のことについてなんですけれども、先ほど教育長のほうからお話がありました。確かに責任を持って子どもたちの保育・教育について、やっていくんだというお心は十分お察しいたします。

しかしながら、公で欲しいという声について、どうなのか。先月でしたか、隣のたつの市で子どもの幼保再編計画ということにつきまして、いろんな意味で市民の方からの声がたくさんあったということで、子ども・子育て会議による見直し計画を進める。これがどっちに進むのかわからないけれども、ともかく来年1月までに見直してみようということが新聞報道されておりました。これは市民の声に目を、耳を傾けて、どっちになるかわからんけれども、とりあえずもう一度原点に戻って考えてみようという、これはもう、たつの教育委員会なり、たつの市の方針であろうと思います。宍粟市として、そういう考え方ができないんでしょうか、お伺いします。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） たつの市のことも聞いておりますが、宍粟市としましては、日は少したって遅れるということを反省しているということも昨日から述べておりますが、今の方針でやっていきたいということで、御理解いただきたいと思っております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） たつののことは知っているけれども、宍粟市は宍粟市として

の意志を貫くというお答えだったかなと思うんですけれども、いろんな場面で近隣市町の動向も見守りながらというお答えをよく伺うんですけれども、こういう場合はそのことについて、何かお考えになったことはございませんか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） たつの市にはたつの市の事情がありますし、宍粟市には宍粟市の事情があって、この方針でやっていきたいと決めた以上は、やはりこの方針を通していきたいと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 同じことを何度言っても同じなんで、これ以上は申しませんが、言葉は自分に都合のいいときに都合のいいように使えるもんでありますけれども、なるべくどうしてそうなったのかぐらいの研究はしていただければありがたいかなと思いますので、その辺はまたよろしくお願いします。

それと、当初、最初につくられた幼保一元化推進計画、これは平成21年のものなんですけれども、これの中では、考え方について、結果として仮称こども園の民間運営が困難である、または相当の期間を要することとなる場合等においては、段階的な取り組みとして、幼稚園と公立保育所の再編、公立の幼保一元化、または幼稚園の再編を進め、子ども集団の適正規模化を図りますと書いてあります。

今、これだけの時間を要して、なかなか遅々として理解が得られない状況、これは相当の期間を要している場合ではないのでしょうか、お伺いします。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） そのことについても反省しているという言葉申し上げたわけですが、千種の杉の子のこども園ができるのには5年半ほどかかったということで、今日は午前中も千種の阿曾市民局長が言いましたように、大変な反対があった。先鋒を務められたお母さん方も昨日、一昨日のマラソン大会、保・小のマラソンが大会があった中で、本当にいいものをつくってくれてありがとうという言葉をいただいたということも聞いております。認定こども園のよさをもっともっと知っていただきたいということがあるわけで、来週には波賀や一宮のほうからも千種に施設見学に行っていたたくわけですが、ただ公がいいとか、民じゃないといけないとかだけじゃなくて、やはり宍粟が第1号として一生懸命つくった、このよさも見てほしいということをおもっております。確かに時間はかかっておりますが、今やっと一つができたばかりです。第2号を目指して、これからも取り組んでいきたいと思っております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 近々にいろいろとそういうお答えをいただくわけです。千種こども園が完成して、子どもたちが通い始めて、保護者の方も喜んでいる、地域も喜んでいる、確かに教育委員会並びに市民局等々からはそういうよかったという声しか返ってこないのが当然やと思うんですけれども、私たちの中には、不満の声もあります。そういうことも恐らくそちらにも届いておるんだらうと思うんですけれども、そういうことについて、何か教育長の耳に入っておることはございますか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 不満である部分の声も聞いております。ただ、今、通われている保護者の方たちは、大部分満足していらっしゃって、子どもがいらっしゃらない方から不満という声を聞いているのも事実であります。そういうところも御理解いただきたいと思います。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） それは、個人的にいろいろとそういう不満もあり、よかったという方もあらうと思うんですけれども、一つ聞いておる中には、子どもの送迎の場合、こども園、言うたら保育部分と幼稚園の教育部分、この部分のタイムラグというんですか、幼稚園の子はある一定時間に帰ると。その帰る時間に保育部門の子はお昼寝の時間やという部分が結構重なるとかいうお話を聞いたことがあるんですけれども、その時間にもう連れて帰るのがそっと連れて帰らなければ、お昼寝の時間やから、今までやったら幼稚園で先生とどうやこうやいう、子どもがどうでとかいうお話をしながら別れたりしよったことが、ちょっとそれと別にした感じでやらなければならないとかいうことで、若干そういう部分に不満を抱いておられる保護者の方もるように聞きます。そういう点の配慮をもうちょっと進めてもらいたいな、この部分についてはと思います。

また、それはそれで配慮をお願いしたいんですけれども、私思うんですけれども、これ民間とか、公立とかいろいろと言っておられます。でも、確かに経済的に苦しい宍粟市にとってこれは合理化、合理化と言ったら失礼かもしれないんですけれども、そうすることによって経済的に多少は楽になる部分があるというふうに思うわけです。

でも、はっきり言って教育委員会なり、そこらはその辺のことは別として、幼児のためにということとは全面的におっしゃっておられます。しかし、私思うんですけれども、教育・保育を保障することは、はっきり言って市としての務めです。子ど

もを産んで育てるということに対して、何とかしてそれを保障していかなければならないというのは、もう本当に教育委員会なり市の務めだと思うんですね。だから、何かに集中して予算をつけていこうというときに、私は本当にこういう部分にはきっちり責任を持ってやることによって、宍粟市で子どもを産んで育てるということは、市がそれだけ責任を持ってやってくれと。確かに民に移したからといって、知らん顔をしておるわけじゃないというお答えがあるんですけども、その辺のところ、宍粟市に来てもらいたい、住んでよかったと思ってもらうためには、本当の意味でその辺のところをきちっと担保する、それだけの覚悟はあってもいいんじゃないかと思うんですけど、この辺は市長、どうでしょう。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今おっしゃったとおり、行政の役割として保育・教育含めてしっかりせないかと。同時に、保護者や社会情勢の中でその方々のための的確に答えていかないかん。もう御承知のとおり、女性がどんどん社会参画する中で、どんどんいろんな多種多様な働き方になってきたと。同時に高齢化の中、こういった波の中で、朝早くから預かっていただきたい、あるいは教育をしっかり届けてほしい、さらにまた夜まで預かっていただきたい、そういう中でトータル的に考えますと、私は幼保一元化という形の中でしっかり施設を整えて、子どもたちあるいは保護者のニーズに応じていく。私はこれは行政の役割だろうと。ただ、それが社会福祉法人ではだめなのですか、いや、公やないとだめなのですかという議論は別問題にして、私はその問題に的確に対応していかないかと。しかも、それは今まさに必要とされる時代だからこそ、平成21年に定められたやつが確かにやり方、手法、進め方は幾らかは時代とともに変わってきますが、私は決して方向は間違っているものではないと、このように思います。

したがって、課題は公の役割、社会福祉法人の役割、それぞれある中で、いかに連携して的確な教育・保育が提供できるかということをも市民の皆さんにしっかり納得していただけるような、そういうことがこれからの非常に大事な部分だと思っております。考え方は全く必要であります、今までも、繰り返しになりますが、社会福祉法人さんがしっかり教育・保育も提供されております。その方々を放っというて、公がその分野を担うというわけにはなかなか現実難しい課題があるだろうと。したがって、そこをうまくさび分けしながら、これから考えていく必要があると思うので、私は平成21年に定められた方向性は間違いないと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 今、社福のそういう努力されておる部分についても、そういう中で餅屋は餅屋と申しますか、その辺のところをしないようにというお答えでしたけれども、北中校区におきましては、ここには公しかございません。そんな中で保護者たちはやはり公でお願いしたいということを全面的に言うておるわけでありまして。その地域の連合自治会にとりまして、それに全面的に応援するという形で進んでおりますので、これの合意が本当にできるのかどうか。できなかつた場合は、いよいよどうなるのかということ、最後に教育長にお答え願いたいと思います。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 同じ答弁になるかもわかりませんが、合意をいただけるように誠心誠意説明をして、認定こども園のよさについて御理解いただけるように取り組んでいきたいと、このように思っております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 何度も同じことになるので、これ以上は申しませんが、確かに一生懸命やっておられることはよく存じております。地域もそれなりに覚悟を持って進めておられるというふうに考えますので、もっともっと本当の意味での話し合いをしていただいて、いい方向が出ることを期待しております。

また、三方へ通うということで、いろいろと要望が出ておるように思います。この辺についてもしっかりと把握して進めていただきたいことをお願いしたいというふうに思います。

終わります。

議長（秋田裕三君） これで、5番、飯田吉則議員の一般質問を終わります。

午後 2時30分まで休憩いたします。

午後 2時13分休憩

午後 2時30分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、鈴木浩之議員の一般質問を行います。

1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） では、一般質問をさせていただきます。

今回、通告が非常に簡素でありますけれども、教育振興について伺いたいと思います。

市の総合計画、また総合戦略を含め、宍粟市の教育に関するさまざまな計画がありますが、その進捗状況と宍粟市が目指す教育とは何かをこの質問、また答弁等のやりとりの中で明らかにしていきたいと思えます。

まず、就学前教育の課題、そして将来像ということで、特に幼保一元化計画、幼稚園の統合、3歳児教育について伺います。

次に、義務教育の課題、そして将来像ということで、規模適正化、学力、部活動、地域との連携について。

最後に、特別支援教育の課題、そして将来像ということで、視覚・聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病虚弱等の特別な支援を要する子どもたちの教育的な支援について伺います。

以上です。

議長（秋田裕三君） 鈴木浩之議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 鈴木議員の大きく3点の質問にお答えしたいと思います。

初めに、幼保一元化の部分ですが、就学前教育の課題、将来像についてであります。幼保一元化推進計画は、少子化の振興に伴いまして、子どもの適正な集団の確保や異年齢との連携、子育て支援活動など、社会環境の変化に対応できる幼稚園、保育所を再編しまして、3歳児教育をはじめ子どものよりよい教育・保育環境の構築のために推進しております。その認定こども園設置を目指していますが、平成30年の完了は少し難しい状況であるということは以前にもお答えさせていただいたとおりです。

また、一方で、民間保育所の幼保連携型認定こども園への移行の動きもありますので、市としてもその動きを支援していきたいと、このように思っております。

次に、義務教育上の課題、特に規模適正化、学力、部活動、地域との連携ということでお答えします。

まず、1点目の規模適正化については、地域の声を十分に酌み上げながら、よりよい学校教育がなされるように取り組んでいるところであります。今後も地域の皆様からいただいた貴重な意見を十分に反映させながら、よりよい学校教育が実施できますように規模適正化を進めていきたいと、このように考えております。

それから、二つ目の学力についてであります。言うまでもなく全国学力学習状況調査から分析できる学力というのは、子どもたちの持っている学力の一部でしかありませんが、しかしながら、多くの示唆を与えてくれるデータであるというこ

とも確かなものであります。学力向上検討委員会等では分析を進めまして、各学校の指導改善に今後も取り組んでいきたいと考えています。

三つ目の部活動についてであります。学習指導要領におきましては、教育課程上に位置づけられてはいないが、それに準ずる重要な教育活動であると、こう明記されています。教育委員会としましては、生徒の心身の健康に十分配慮しながら、スポーツを通して友情や礼儀、向上心、さらにはコミュニケーション能力であるとか、思いやりの心情を育成していくように取り組んでいきたいと思っております。

それから、4点目の地域との連携であります。地域総がかりで教育すること、そして、学校が地域と連携して子どもを見守る教育環境づくりに取り組んでいくことが大切であると考えます。

現在、各地におきまして「子ども見守り隊」であるとか、「地域の先生」として学校教育に多大な支援をいただいている事例は多く、大変ありがたいと感じております。今後も、地域の教育力を学校教育に有効に生かせるように工夫しながら、温かく血の通い合う連携のあり方について探していきたいと考えています。

それから、最後に、特別支援教育の課題、特に視覚障害、それから聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱等の児童生徒に対する教育的支援についてであります。特別支援教育の目指すところは、端的な言い方をしますと、障がいの有無やその他個々の違いを認識しつつ、さまざまな人々がともに活躍できる、そういう共生社会の形成であります。それを実現に近づけるためには、現在、特別支援教育の柱となっておりますのがインクルーシブ教育システムであると思えます。

本市におきましても、特別支援教育の充実とインクルーシブ教育システムの構築を目指しまして、昨年度より特別支援教育総合サポート事業を立ち上げまして、特別支援教育の支援整備に努めています。この中で、少し今年度の特別支援学級の状況を報告させていただきますと、弱視学級が1学級1人、難聴学級が2学級2人、それから知的学級が17学級39人、肢体不自由学級が6学級6人、病弱学級は今のところございません。

これらの特別支援学級では、子どもたちが学級担任を中心として教職員から個別の支援ニーズに合わせた指導や支援を受けております。また、そのほか障がいの程度によりましては、西はりま特別支援学校、姫路聴覚特別支援学校、県立視覚特別支援学校の教育相談とか通級システムを利用しながら、学校生活を送っています。今後も特別支援学校をはじめ医療機関、姫路子ども家庭センター、各療育機関と連携を図りながら、子どもの発達状況に合わせまして指導と支援を行っていききたいと

思っております。

また、宍粟市には御存じのように県立の特別支援学校がないために、時間をかけてスクールバス等で他市町に通学している子どもたちがいます。そこで、通学時間の緩和にも繋がるよう、県の教育委員会に県立特別支援学校の分校設置の要望に今取り組んでいるところであります。あわせて市内の県立高等学校普通科における支援員の配置も要望したいと考えています。今後も、県教委と連携しながら、宍粟市における特別支援教育の充実に努めていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 今の同じ項目、市長のほうのお考えをお伺いしたいんですけど、お願いします。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ただいまそれぞれのところで教育長が御答弁申し上げたとおりでありまして、全く同じ考え方であります。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 丁寧な御回答ありがとうございました。

では、細かくいきたいと思えます。

まず、宍粟市の教育大綱というのが7月に策定されまして、その中を見ますと、教育委員会制度が変わって、首長というか、市長もその総合教育会議に入っているということが明記されているわけですが、その中で、まず就学前教育のことについて、内容、質の部分に当たる目標であるとか、そういったものがどこにあるかということちょっと見ましたところ、やっぱり、しそうこども指針というのが内容に関しての計画であるのではないかというふうに思っています。

その中で、就学前の具体的な子ども像ということで、一番後ろのページにいろいろ元気に挨拶をするであるとか、そういった行動であるとか、あと自然や身近な事柄に関心を持つであるとか、そういった具体的な子ども像があるんですけども、これ入園時、また進級時、卒園時、どのように評価しているか伺います。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） この状況を評価しているかということの質問だったと思うんですが、現在は学校それぞれ独自で学校評議員等の評価を受けておりますが、園によりましては第三者機関を入れまして、その評価を受けて細かく対応に取り組んでいるというのが現状であります。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） いや、就学前の具体的な子ども像ということで、市がこういった子どもを育てたいということで目標として掲げているわけなんで、それをどのように進捗しているのか、この力がついたなとか、入園前よりここができるようになったなとかいうことを各個人個人に評価というか、観察なりで評価していかないといけないと思うんですが、そういった手続がなされてないということでいいんでしょうか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 小中学校の通知表とか指導要録等にきちっと成長の跡を残しているというのに、私ちょっと名前がわからなくて申しわけないんですけども、幼稚園でも要領がありまして、それにそれぞれの年の子どもたちの成長を記録して、次の担任に送る、また幼稚園であれば小学校に送るということで繋ぎをしております。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） あと、教育大綱の中に子ども・子育て支援事業計画も掲げられて、くくられているわけなんですけど、これ量とかに関してなので、特に今回取り上げません。これはあくまで今申し上げた、こんな子どもを育てたいということの質を向上させるため、担保するための仕組みの計画であるので、ここには触れないでいきます。

次に、幼保一元化計画のところに行きたいと思いますが、公立の戸原保育所、これが一元化に向けた協議がなされて、平成25年11月19日に地域の方から戸原保育所の改築に伴う認定こども園整備ということで文書が市長のほうに来て、その10日後に、市長からは是非とも進めましょうという回答がなされていて、それが平成26年度の当初予算の中で恐らく実施計画業務委託という項目だったかと思うんですけど、約1,000万円計上されているんですが、これ一体今どうなっているか、お知らせください。

議長（秋田裕三君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 平成26年度に計上しておりました設計委託料につきましては、平成26年度では執行できなかったということで、そのまま不用額としております。平成27年度については今のところ予定はありませんので、計上はしてありません。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1 番（鈴木浩之君） いや、おかしいですよ。協議が整ってその認定こども園の設置に向けて合意がとれたんで、予算計上したわけですよ。なぜそれが執行されないのか、その理由を教えてください。

議長（秋田裕三君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 確かに地区の委員会のほうから幼保一元化のもとで進めるといふ文書をいただきまして、市としては準備をしておいたわけですが、その後委員会内部の意見調整が必要があるということで、少し待っていただきたいという申し出がありました。それによりまして執行というのは行われておりません。

議長（秋田裕三君） 1 番、鈴木浩之議員。

1 番（鈴木浩之君） 戸原保育所は老朽化と言ったらあれなんですけど、雨漏りがしたりとか、ちょっと衛生上あまり好ましくない環境であるということは伝え聞いているわけですが、つい最近、東大阪の例だったと思うんですけども、老朽化したそういった民間の保育所なんですけども、そこに公が修繕費等、予算措置していたわけなんですけども、それを私的流用して刑事告発ということがあって、募集停止ということがあるんですけども、戸原保育所はいろいろ雨漏りであるとかそういったいろんなふぐあいとか、があったと思うんですけども、その修繕はできているというふうに考えてよろしいでしょうか。

議長（秋田裕三君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 今年度も必要な修繕はやっております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 1 番、鈴木浩之議員。

1 番（鈴木浩之君） では、それを予算措置してしっかりとそういった雨漏りであるとか、そういった衛生環境の改善等はできているということで認識します。

これ、東大阪の例なんですけども、これ別に民間が悪いことをするということを行っているのではなくて、公がやっぱりそういった保育環境として不適切だと判断したら予算措置、あと是正勧告等々をして、公がそういったとこに関与していくということなんで、そもそもの公の保育所がその修繕等ができてないとなると、それはもう大問題になるんで、今確認させていただきました。

では、次に、幼稚園の統合について伺いたいと思います。

これ市長に聞くべきかと思うんですけども、選挙前の市民団体の公開質問状というのがありまして、まだネット上に残ってはいるんですけども、その質問状の中で、

幼保一元化計画が進まなかった問題点、理由というところで、市長が市民の理解が足りなかったと。その原因は市長はじめ市の説明不足と一方的な押しつけによるという御回答をされています。2年半経過して現在の見解をちょっと、ごめんなさい、伺いたいと思います。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 幼保一元化計画については、先ほども答弁申し上げたとおり、平成21年当時の方向性は何ら間違っていないと、このように考えております。

ただ、今、選挙のときのやりとりのお話であります。基本的には市民の皆さんに十分な説明をもっともっとこれからしながら理解を求めていくと、こういうことではあります。私はその中で書いているかどうかはわかりませんが、市のスタンスはやっぱり明確に示した中で、その上で市民の皆さんといろいろ議論していく必要があるだろうと。そういう観点が大事だと、こう思っております。したがって、さらに、このことについては理解を求めていく方向で議論をしていく必要があるだろうと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 同じ質問状の4のほうは統合のことなんですけども、就学前の教育・保育環境についてどのような施策をお持ちかと、お考えかいうことを聞かれていて、市長は、国の方向性でもある認定こども園は避けられないと考える、これ国の方向性だからって避けられないと考えるのもちょっとよくわからないんですけども、それぞれの地域との協議が前提であると。スピード感を持ってすべきは幼稚園の統合というふうにお答えになっているんですけども、それは現在でも変わらないでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 千種が認定こども園が進んだというのは、私は一定理解が深まって、ああいう結果になったんだろうと、このようには認識しております。

幼稚園の統合云々について、幼稚園の統合というのは基本的にはないだろうと、このように思っています。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 市長が選挙前に施策ということでスピード感を持ってすべきは、スピード感というのは市長の選挙のときのキーワードだったと思うんですけど、幼稚園の統合だというふうにお答えになっているというふうに、ホームページ上から見たんですけども、じゃあ、この回答が間違っているというふうに考えていいで

しょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 幼稚園の統合というのは、恐らくちょっとそれももう一遍見てみなわかりませんが、決して私は進めていくことではないだろうと。したがって、幼稚園・保育所のあり方として幼保一元化を進めていくと、こういう考え方には違いないと思います。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 今、幼保一元化、あと幼稚園の統合に関してお答えになったことは、自分の発言として責任を持ってください。

3歳児教育のことについて伺います。

3月17日に告示されて半年以上ホームページにアップされなかったんで、つい最近やっとホームページに公開された3歳児教育の要綱というのがあるんですけども、要綱の第1条に、そういった幼保一元化の方向性が決まった地域の3歳児の心身の発達を助長するという目的で、この要綱を設置するということを書いてあるんですけども、その根拠というのは、こども指針になっているんです。こども指針のことを踏まえれば、これ3歳児全てというふうに捉えられると思うんですけども、その見解は間違っていないでしょうか。

議長（秋田裕三君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） そのとおりと考えております。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） そのとおりというのは、幼保一元化の進捗云々関係なく、全ての3歳児において、その要綱でもう実施をするということをおっしゃっているんですか。

議長（秋田裕三君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 私がそのとおりと言いましたのは、幼保一元化の推進のもとに地域の方向性が決まった地域の3歳児ということで答えております。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） わかりました。その論理からいくと、戸原地区はもう3歳児教育を実施されてもいいというふうに考えるんですけど、戸原地区の3歳児教育はどうなっていますか。

議長（秋田裕三君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 先ほども戸原幼稚園の状況をお答えしましたように、現在、地域委員会のほうから待っていただきたいというお返事をいただいておりますので、この第1条に合うとは考えておりません。

以上です。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） いや、だけど方向性は決定していますよね。方向性が決定している地域から始めますと言っているということは、戸原地区は方向性が決定したということがやりとりされて、予算措置までされているんであって、それなら3歳児教育をするということになりませんか。

議長（秋田裕三君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 先ほど3歳児の幼保一元化の方向が決まっていないからと申しましたが、戸原保育所については、保育所でありますから、既に3歳児も対象になっております。したがって、戸原では波賀とは違うということで御説明したいと思います。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） いや、1号認定の3歳児ですけど。

議長（秋田裕三君） 暫時休憩。

午後 2時52分休憩

午後 2時52分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 先ほども言いましたように、地域の委員会から要望があって、またその後、待っていただきたいという意見の変更があったということから、1号認定にかかわる3歳児教育については、その条件に合っていないということで実施しておりません。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） では、義務教育のほうに行きたいと思っております。

よく知・徳・体をバランスよく伸長させる取り組みというのは、これ、しそうの子ども生き生きプランと言うんですかね、これ義務教育の10年構想というのに書いてあるんですけど、まず、この点について、どのように成果を図っていらっしゃるのか、お伺いします。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 知・徳・体の成果ということですが、全国学習状況調査というのが一つの手段でありますし、また、各学校におきましては、春に学習状況調査のテストをしまして、その後、秋から冬にかけてもう一度行い、その伸びを調べるというふうな方法をとっているのが一つの方法です。

それから、徳のほうにつきましては、道徳教育を中心とした取り組みを進めておりますし、豊かな心の醸成のための体験活動にも取り組んでおります。

それから、体につきましては、しーたんチャレンジという形で宍粟の子どもの体力が非常に全国平均から見ても、部分的ですが低い部分があったということで、これ2年前から取り組みを始めて、その改善を図っているというところであります。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） しそう子ども生き活きプランの中で、先ほど就学前のところでもその質に関する目標ということをちょっとさらったんですけども、基本目標の1の宍粟に生き、宍粟を活かす人づくり、あと健やかな心と体を備えた人づくり、これが質に関する目標かと思うんですけども、その中でよくよくいろんなところで聞くんですけど、宍粟を愛する子どもの育成、宍粟で生きるキャリア教育、宍粟に繋がる進路指導、これ地方分権というか、そういったことをちょっと履き違えていないかなと思うんですけど、これもうちちょっとどういう意味か詳しく教えてください。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 午前中にも答えたんですが、いわゆるふるさと意識の醸成の大きな基本だと思うんですが、子どもたちがこの宍粟を愛する、また、この宍粟でいろいろな体験したことが原風景となって生涯の進路選択の一つになると。そういうふうな意味におきまして、このふるさと意識を醸成するという、ふるさとを愛する子どもをつくるというのは、少子化対策の一つでもあるという部分も含めて考えております。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 宍粟市民、子どものことと言うと、やはり住民というのは、国民としての部分、やっぱり憲法とか法律によって教育を受ける権利であるとか、保護者は受けさせる義務を負っています。住民としてはそういった条例による地域の教育ということがあるんですけども、これ国が言っているのは目的はあくまで国のやっぱり憲法に保障された部分とか法律にのっとった国民としての教育、手法として、あと教材として、やはり地域の特性を生かさないと、その目標に達成しない

だろうということ言ってるように思うんですけども、その見解は間違っていますかね、そのあたりちょっと考えをお聞かせください。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） ちょっと鈴木議員にお願いしたいんですが、もうちょっとだけゆっくりしゃべっていただかないと、ちょっと聞き取りづらいところがあるので、よろしく願いしておきます。

今おっしゃったように、文部科学省の学習指導要領や県の教育創造プランとも同じ方向にありますし、その根底には知・徳・体のバランスのとれた人格の完成ということがこの教育基本法の第1条の精神に流れておりますから、それにのっとり私たちも教育を進めていると。御理解いただきたいと思います。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） すみません、時間がないもので申しわけないです。では、規模適正化は飛ばさせてもらいます。

学力のことを伺います。

昨年度、全国学力調査というのがあったんですが、4月にやって、2月に広報で市民にその結果が公表されています。ただ、これ8月ごろには結果、あと分析も含めて文部科学省、あと教育政策研究所が返答を返しているはずなんですけども、2月の段階で、地域住民として協力、理解しろというふうに結構書かれているんですけども、どうしてもない状況なんですけど、なぜこんなに遅くなるのかをちょっとお伺いしたいんですけども。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 8月の終わり、9月上旬に結果が出まして、これにつきましては、学校単位での分析はしまして、学校の弱点であるとか、学校のこれからの課題についての検討はしております。市全体としての報告につきましては、去年、鈴木議員が多分常任委員会だったと思うんですが、その指摘をいただいたということで、今年は来週、12月に出ますこの広報に市の全体像を報告させていただいて、3学期改めてその課題についての取り組みを進めていきたいと、このように今予定しております。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） ごめんなさい、僕も早く公開しろということはずっと言ってきました。それはなぜかという、やっぱり地域との連携ということをずっとおっしゃっていて、ああ、宍粟の教育ってこういう状況なんだということをやっぱりみ

んなが知った上で、地域の教育力を発揮していくというのがベストだと思いますので、是非もっと早く公開できるのであれば、公開していただきたいなというふうに思います。

傾向としてどうなんでしょうかね、全国と兵庫はもう公開されていて、ほとんど全国、兵庫は数値的に正答率は同じだったんですけども、何か課題はありましたか。
議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 中学校におきましては全国とそんなに差はないんですが、小学校でやや学力的に、この検査におきましては低い部分が出ておりました。その中でも理科の部分が弱く出ておまして、これはちょっと課題にも思っております、今年度は理科おもしろ実験というようなことで、2年計画で取り組む予定にしております、理科に関心のある子どもを育てていきたいという取り組みもしているところであります。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 理科のその学習状況調査の平成27年度のやつをホームページから落としてきているんですけども、理科で求められているのというのは、結構今言われるアクティブラーニングとか、今日何かそういった自分たちで課題を発見して考察し、分析し、それを発表するとか、そういったところの力をすごい求められているんですが、これ学校質問紙というのがあって、その対象に対してどういう指導をしているかということと、その正答率に非常に相関があるんですけども、そのあたりの分析は理科教育に関してどうなっていますか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今御指摘ありましたアクティブラーニングについては、今後の非常に大きな学校現場での取り組みの一つになっておまして、今このアクティブラーニングについての取り組みの実践をしていこうということで、それぞれの学校でも取り組みを進めてもらっております。

そういう中での理科の課題、ちょっと手元にあるんですが、実験観察の結果を表やグラフに整理してまとめたり、分析して決まり、法則を見つけ出したりすることに課題があると。また、実験観察からわかったことを日常生活に当てはめて考えることに課題が見られる。こういうふうに具体的な課題が見つかっておりますので、今後アクティブラーニングの手法を使いながら、こういうところの課題解決に向かっていけたらなというふうに思っております。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 今、国の流れというか、国というか、世界的な流れなのかもしれないんですけども、そのアクティブラーニング、そういったものが主流になってきています。これ実はまちづくりに転用したら、これ本当に住民参画であるとか、民主主義的な手続の理科を通して学んでいくという副産物もあると思いますので、是非あたり充実させて、まちづくりに住民が参画できる状況、ここは非常にスキルなり考え方としては共通する部分があると思うんで、是非充実を図っていただきたいと思います。

では、すみません、特別支援教育のほうに移らせていただこうかな。ごめんなさい、地域との連携のことをちょっと、義務教育の中で。

いろいろコミュニティスクールであるとか、そういったところで地域との連携を図っているんですけども、これ学力というのは一体何なのかということをいろいろ調査した中で、ある地域だけがすごい学力が高いという結果があって、特に何か普通かというと、目新しいこともないということなんだけど、何でそこだけが飛び抜けてというところから、そういった何が学力に作用しているのかということを研究したものがあまして、やっぱりソーシャルキャピタル、社会関係資本、自助、共助、互助あたりの地域のコミュニティの力みたいなのがやっぱり子どもたちの学力、それは地域の教育力だと思うんですけども、そういったところが非常に関係するといいういろいろな研究があるんですけども、そういった中で、その社会関係資本が高いとやっぱり学力高かったり、合計特殊出生率、これが高かったり、あと自殺率、犯罪の件数、これが低かったりということに非常に強い相関が見られるということがあるんですけども、その地域との連携という中で、一体宍粟市としては子どもたちにどういった力であるとか、どういった効果を期待しているのか、そのあたりをちょっと教えてください。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 学力学習調査と一緒にするのが生活実態調査というのがありますが、この中を見ましても、子どもたちが学校でもやし、地域においても地域の方々とかかわる率が非常にほかから比べると高いという数字が出ておりまして、これ12月号の広報にもっと宣伝すればよかったなど、ちょっと反省しとんですけども、非常に生活面がよくて、大変いい育ちをしているという評価をいただいております。これは地域の皆さんが本当に総がかりという言葉も含めまして御協力いただいているという成果が出ていると、そういうふうに思っておりますので、今後ともそういうお力を借りながら子どもたちのよい育ちを進めていきたいと、このよう

に思っております。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 確かに全国のやつを調べた部分があるんですけども、実は兵庫県は、全国ではその社会関係資本が低い県というふうに認識されていて、島根、鳥取あたりが高いというふうに、大分前の調査なんですけども、あるんです。宍粟市は、確かにそういった地域との連携とか、地域とのかかわり多いんですけども、これなぜそこを求めるかというのと、やはり学力との相関が非常に高いという、そういった地域の行事に参加している子たちは、先ほど言ったソーシャルキャピタルの関係であるとか、正統的周辺参加みたいなところで、見て覚えるみたいなところから、やっぱり非常に学力が高くなっていくということがあるんですけど、その相関は見られますか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） これも広報に発表するので、また見ていただけたらと思うんですが、具体的に今数字という意味では手持ちがないんですけども、やっぱり子どもたちが地域への活動、また地域の人と触れ合うということで、一つの非常に大きな意味を持っているのは、コミュニケーション能力を身につけるということ。また、高齢者の方たちと触れ合ったりする中で、思いやりであるとか、親切であるとか、そういうふうな部分も身につけていきます。そういうことで体験が経験に繋がり、新しい発見をするということで、子どもたちの豊かな育ちに繋がっているのではないかと、そのように考えております。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 学力状況調査はいろいろな調査がされていて、それを早く公開するべきだというのは思うんですけども、これはただやっぱり同じ指導要領で同じ検定教科書、あとは先生の教員養成のカリキュラムもほぼ日本同一なのに、やっぱり都道府県によって差が出てくるというのがあるんですけど、これ一体何が影響して出てくるというふうに教育長としてお考えなんですかね。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 具体的に申し上げますと、秋田県であるとか、石川県であるとか、非常に学力が高いということで、これまで新聞で常にトップの成績をおさめていると。なぜそないにあの辺が高いのかということで、秋田県を訪れました大学教授の話をして直接聞かせていただいたんですが、徹底して全国学力テスト受験対策をして、過去問をして、成績の低いところには県教委がプレッシャーをかけて、そ

して取り組みをしていると。あげ句の果てに山間部の子どもたちが学力がついて、まちに出て行き出した。そのために中山間部の保護者からもうやめてくれと、この山や田んぼが誰が守るんやというふうなデメリットも出てきて、今大変な状況になっているということも聞いております。ですから、私はそんなことをしてまで勉強をしなくても、この大自然の中で豊かな心や人との触れ合いを大いに経験しながら、学力が高いのはいいに決まっていますけども、それ以上に大事な人と人の繋がりを育む、そういう宍粟の教育を進めていきたいなと、このように思っております。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） ちょっと聞き捨てならないというあれはあるんですけど、何で勉強したりとか、そういったところで都会に出ていったりとか、まちに出ていくことがデメリットなのかというのがわからないんですけど、その見解をもう一度教えてもらえますか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 秋田県の例で教えていただいたのは、山を誰が守るのが、田んぼを誰かするのか、若者が出てしまったら、この美しい自然が荒れてしまうのではないかと、地元に残ってくれる、そういう子どもたちがいないと困るということでの、そういう発言を私は聞かせていただいております。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） いや、それは別に向上心のあらわれであったりとか、そういったところに活躍の場を求める子たちが増えてということデメリットと言うて、地元縛るような雰囲気ちょっとよくわからないんですけど、それをなぜデメリットというふうに教育長もそこに共感されるのか、もう一度御説明いただけますかね。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私がデメリットという言い方をしたのは、これは適切ではなかったかもわかりませんが、私らのような年齢になりますと、子どもたちが家にいてくれたり、変な言い方をしますが、田んぼを見てくれたり、畑を耕してくれたり、合間合間でもいいから、また墓を守ってくれたり、そういうふうな思いは、これは年をとってきたら誰もが思うことであり、子どもたちが出て行って活躍することもすばらしいことですが、やはり地元に残って、地元で活躍してくれる子どもになってほしいという親心という部分で、そういうふうに理解していただけたらと思います。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1 番（鈴木浩之君） すみません、僕がふるさとを捨てているんなところへ行っているんで、ちょっと聞き捨てならなかったんで、すみません。

じゃあ、特別支援教育のことをちょっと聞きたいと思います。

先ほどいろいろ支援員のことであるとか、分校の誘致の話等を言っていたいてますけども、ちょっと気になっているのが、やっぱり病虚弱、医療的な支援からちょっと離れられないと言うと語弊があるかもしれないですけど、そういったものが常に必要な子たちというのもやっぱりいらっしゃると思うんですけども、そういった子たちは宍粟市では今のところ医療的支援のニーズ自体がないというふうに考えてよろしいんでしょうか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） ないということはありません。実際にあります。私もここでは言わんほうがいいのかな。思うとんですわ。やっぱりそういう子どもたちの行けるセンター的なものがあたらいいなあと個人的には思っております。

議長（秋田裕三君） 1 番、鈴木浩之議員。

1 番（鈴木浩之君） 例えばその子が就学前なのか就学後なのかよくわからないんですけど、その訪問看護であるとか、訪問医療みたいな感じで逆に地元にいるんだけども、医療的な支援が受けられる体制というのはないんでしょうかね。

議長（秋田裕三君） 暫時休憩。

午後 3 時 1 1 分休憩

午後 3 時 1 2 分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

清水副市長。

副市長（清水弘和君） 特別支援に関する訪問の医療関係については、今現在、確認できておりませんので、研究させていただきたいと思います。

議長（秋田裕三君） 1 番、鈴木浩之議員。

1 番（鈴木浩之君） こども指針のほうにちょっと戻るんですけど、こども指針の中にも特別な支援を要する子どもに対してどういうところが書かれているんですけども、ここで、これ、もしかしたら古いのかもしれないんですけども、特別な支援を必要とする子どもに対して、障がいによる生活上の困難を克服されるための自立に向けた教育・保育というふうに書かれているんですけども、そもそもこれ克服する必要があるのかということなんですけども、そうするとちょっとインクルー

シブ教育と理念が違うかなという気がするんですけど、そのあたりの見解をちょっと教えてください。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） ちょっと十分聞き取れなかったのですが、答えが間違っていたらお許し願いたいんですが、先ほどの質問も含めてなんですが、市内にも病弱に対応しているのがありまして、全介護の子どもを看護師をつけまして対応しているという例もあります。これは本当に専門的な機関での教育も希望されたわけですが、体力的にバスに乗って通うことは無理であるということで、何とか地元でいわゆるインクルーシブの教育を受けたいという要望の中で看護師さんを探して、この子どもさんを子どもたちと一緒に市内で育てているということもあります。

以上です。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） すみません、その病虚弱ということではなくて、しろうこども指針の中に障がいによる生活上の困難を克服するための自立に向けた教育・保育を行うということが書いてあるんですけども、これがそもそもインクルーシブ教育という、その方向性と違うんじゃないかということを確認したいんですが。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 資料が今ちょっと見当たらないので、どこに書いとんかわからないんですけども、具体的にきちっと調べまして後日答弁をさせていただきたいと思います。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 最後になりますが、今回、質問をいろいろしたんですけども、要するに教育が大切だと。これなぜかということ、やっぱり教育がちょっと劣化し始めたら、これ再生産されてしまうんですね。教育されたものが教育をしていくというように、どんどんどんどん再生産されてしまうんで、もう劣化していったら絶対にいけない部分なんです。なので、是非とも学力、あとは先ほどの理科の課題にあるということは非常にやはり目に見えるものをデータとか、そういったところから仮説を立てて検証する、それで課題を見つけていく、あとは目的・目標に対してどういった手法でそれ解決していくのか、それを達成していくのか、あとPDCAサイクルのチェックなんかも成果を図って、その問題を発見する、そういったこと、あとそれをどう説明するのか、どういうふうに伝えていくのか、これ行政のどこにも非常にかかわる根幹の部分かと思います。やはり教育が全てのスタ

ート地点だというふうに思います。

これ、やはり今までいろいろ一般質問等で行政の具体策が見えない、あと説明責任を果たしてないんじゃないかとか、あと住民参画が促せてない、透明性がないとか、そういったところも含めてこういったいわゆる知力というか、知的探求心であるとか、知的な力がそういったところを解決していく糸口になるというふうに思うので、是非とも教育を充実させる、このことは是非ともまず第一に置いて、今後のまちづくりを進めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

議長（秋田裕三君） 答弁は要りますか。

1番（鈴木浩之君） お願いします。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） いろいろ御意見、そしてアドバイスもいただきまして、ありがとうございました。

私もここで言ったのかどうか覚えておらんので、同じことを言うかもわかりませんが、古い言葉にこういう言葉がありまして、1年の計は元旦にあり、10年の計は木を植えるにあり、100年の計は子を教えるにあると、こういう言葉があります。宍粟の100年を見据えた子どもづくりに、これからも取り組んでいきたいと思しますので、今後とも御指導、御助言をよろしくお願いいたします。

議長（秋田裕三君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 最後、ちょっと私は今の現状を心配しているので、こういったいろいろな質問等をさせていただきましたので、そのあたりだけお酌み取りいただければと思います。

以上です。

議長（秋田裕三君） これで、1番、鈴木浩之議員の一般質問を終わります。

続いて、榎橋美恵子議員の一般質問を行います。

9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） 9番、榎橋でございます。最後の登壇になります。よろしくお願いいたします。それでは、議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

第1問ですけども、健康増進のための対策としてということでお伺いをいたします。

健康増進の一助として、ウォーキングや健診などを通して、ためたポイントが景

品と交換できる「健幸マイレージ事業」が今注目を集めています。

人間誰しも健康で幸せに暮らしていきたいと思っております。ですから、この健康の康が幸せになっているわけです。健康づくりの行事への参加で1ポイント、特定健診や人間ドックなどの受診で2ポイント獲得でき、合計5ポイントためれば景品と交換できる取り組みでございます。我が市でも御検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

そして、今、最も懸念されているのが認知症でございます。早期発見はとっても重要でございます。対策はどのようにお考えか、お聞かせください。

続きまして、人口減少の歯どめ対策といたしまして、宍粟市では、毎年500人ほどの人口が減少となっている状態であります。こうなりますと、移住者を増やすことも考えていかななくてはならないと思っております。

例えば、鳥取県の智頭町では、移住者が増えているとのこと。その背景の一つとして、園舎のない幼稚園、「森のようちえん まるたんぼう」が人気だそうです。子どもを自然の中で伸び伸びと育てる園の方針に共感された方が移り住まれているそうです。また、空き家を利用され、パン屋さんを開店されたり、また、その地に合った作物を育てたりと、地域の資源を生かした取り組みでまちに活気が出ている様子が雑誌にも紹介されておりました。

我が市でも、明春、森林セラピーがグランドオープンいたします。宍粟市で魅力が一つ増えるわけでございます。現在、宍粟市においても田舎暮らししませんかとアピールはされていると思っておりますが、空き家の物件を見学していただくことに加え、農作業や加工品づくりの体験もセットしてはいかがでしょうか。

その際、キャンピングカーを安価でレンタカーできれば、より見学にお越しただけるのではないのでしょうか。何か私はわくわくするような感じだと思っておりますが、いかがでしょうか。

続きまして、宍粟市に図書館がございますが、本当により多く利用していただくために、安心して本を手にしていただける書籍消毒機導入の御検討いただければと思っております。

また、これは以前教育長にもお願いをいたしました。読書は人間形成にとっても不可欠なものでございます。心の貯金通帳とする読書通帳の導入を再度していただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 榎橋美恵子議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 榎橋議員の御質問、3点ありますが、私のほうからは、人口減少対策、このことについて御答弁申し上げたいと思います。

これまでも、人口減少対策で御質問いただいて、いろいろ御答弁も申し上げたわけですが、その対策は本当に急務だと、このように考えております。

宍粟市では、阪神間で開催をされております「西播磨暮らし相談会」にも参加しておりまして、宍粟市への定住相談なども行っておるところであります。

県とも連携しながら、空き家の見学ツアーを開催するなど、多くの方に参加をしていただきました。特に、その参加者の声としては、農地、特に畑はありますかとか、そういった意見をたくさん聞くところではありますが、このようなことから、市としても農業委員会とも連携を図り、空き家活用移住者へ少ない面積でも農地を持てる仕組みづくりにも今取り組んでおるところでありまして、農業委員会とも協議をしておるところであります。

いずれにしても、魅力ある地域資源、たくさんありますので、それを生かし、定住に繋がるよう、市のそれぞれの部局と十分連携を図っていくことが大事だろうと、このように考えております。

また、空き家の見学に参加されている方は、本気で移住を考えておられまして、観光のような体験を希望されておるという意味ではなく、その地域の特徴であったり、あるいは生活に関する情報、時には人情であったり、そういったことのもろもろを求められておるところであります。そういうことから、短期間でも住んでいただいて、宍粟を知っていただいて、いわゆるお試し住宅というんですか、そういった仕組みについても今後整理しながら実施していきたいなど、このように考えております。

あと、教育長なり担当部長のほうから他のことについては答弁をさせていただきます。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 榎橋議員からの2点の質問に対してお答えいたします。

まず最初に、御指摘の書籍消毒機についてであります。図書館の蔵書の細菌やほこりを消毒、また殺菌しまして、利用者に図書館の本を清潔、そして快適に利用していただくための機械であるということで、近隣図書館の導入状況、また利用者の御意見、さらに図書館の者とも相談をしながら、導入について前向きに検討していきたいというふうに思っております。

次に、読書通帳であります。本の貸し出し履歴を記録して、読書の足跡を保存することということで、これは読書への意欲づけを図るもので、この制度につきましては、近年、幾つかの自治体が導入をしておりますし、前回も樫橋議員からの指摘もいただいております。

本市におきましても、読書活動の充実につきましては、読書活動推進事業におきまして目標を設定し、学校ごとに取り組みを進めているのが現状であります。例えば、本を読む意欲づけとして取り組んでいる例としまして、読書の花を咲かそう運動ということで、感想文なども含めて読んだ本を記録していく取り組み、それから、感動した本を掲示物にして紹介するおすすめコーナーの取り組み、また生徒会や児童会の図書委員会が中心となって実施しておりますブックトークなどの取り組みがあります。

今後も、教育委員会としましては、読書活動推進事業の充実を図るとともに、この読書通帳制度につきましては、前回お話をいただきまして、校長会でも紹介をさせていただいたんですが、今後も積極的に紹介していきたいと考えておりますが、その導入につきましては、従来からそれぞれの学校で取り組んでいる部分がありますので、その調和を図りつつ検討できたらなと、このように考えております。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） それでは、私のほうから健康増進対策につきまして、具体的な内容でございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

御提案いただきました健幸マイレージ事業、実は新年度、平成28年度から御提案いただいております健幸マイレージ事業と似た事業を実施したいということで、今予算要求をしております。

どんなことを考えているんかということなんですけども、いわゆる端的に言いますと、いわゆる特定健診の受診率を上げていきたい、それからまた、各がん検診の受診率を上げていきたいと、そういう思いを持っております。といいますのが、御承知のように、宍粟市、平均寿命と健康寿命には差がございます。また、健康寿命につきましては、県平均、全国平均より下回っている状況でありますので、やはりその健康寿命を延ばしていこうというのが大きな施策の柱になっております。これは第2次の宍粟市の健康増進計画にもこの健康寿命を延ばしていこうということで、それぞれライフステージごとにいろんな取り組みを行っております。その中でも、

特に成人の部分、この成人の方々に対しては、やはり今後の生活習慣病対策、これが大きな柱になってきます。それと、やはり宍粟市、死亡原因の第1位ががんでございますので、やはりこのがんの対策も必要でございますので、こういう取り組みもやっていきたいなど。

今、各それぞれクーポンを出したりして、今それぞれの受診率を上げていこうということでそれぞれ努力はしとんですけれども、なかなか特定検診におきましては約40%弱の受診率で今推移をしております。

それから、各がん検診におきましても、30%の受診率のがん検診もあれば、20%台で低迷しているというがん検診もございますので、特に特定健診につきましては、受診率を60%を目標に取り組んでいきたいなど。それから、がん検診につきましても50%の受診率を目標に取り組んでいきたいと、そんな思いを持っておりますので、やはり市民の命と健康を守るとというのが一つの大きな責務でございますので、そういう受診率を上げるということも狙いとして、そういうポイント制度といいますか、そんなことに取り組んでいきたいということで、今、予算要求をしております。予算協議はこれからでございますので、頑張っていきたいなどと思っています。

それから、認知症の関係でございますけれども、いわゆる平均寿命がどんどん延びております。それにつれて認知症疾患、これが増えていくというのはもう御存じのとおりでございますので、やはり第6期の介護保険事業計画の中でも、今後の認知症対策というのも一つの重点施策の一つということであっております。

いろいろ事業の取り組みを進めておるわけなんですけれども、特に主なものにつきましては、認知症初期集中支援チーム、認知症の初期に対応しようという、そういうチームを平成29年度設置に向けて今準備を進めておるところでございます。

このチームには、やはりドクターが、これはもう必要でございますので、市医師会の御協力を得まして、先生に認知症サポート医の研修、これを受けていただいております先生もでございます。それから、ふだん、それぞれ市民の方々がかかりつけの先生等に健康管理の御相談もされますので、かかりつけ医の先生方にも認知症の対応力向上研修というのがあるんですけれども、そんな研修もを受けていただいて、ふだんからかかりつけ医の先生と、それから認知症のサポート医の先生が連携する中で、早期発見・早期対応をしていこうと、そんな体制をつくっていきたいということで、今準備を進めておるところでございます。

それから、もう一つ、「気づき」ということで、一番大事なことは、やはり御家族の方も含めて、多くの市民の方々に、やはり認知症について正しく理解をしてい

ただくということが、これ非常に大切なことでございますので、今、認知症のサポーターの養成講座であるとか、それから出前講座であるとか、それからいろんな講演会も開催する中で、やはりその地域の中で認知症の理解をしていただく、また支え合っていたかと、そういうことも大切であるということで、今そんな取り組みも順次進めておりますし、今後も進めていこうというふうに思っております。

それから、当然いろんな老人クラブの健康教室とかいろんなことで事業も行ってありますので、行政の保健師等々、専門職につきましても、やはりそういういろんな教室の中で認知症のことについての予防であるとか、そんなことも行ってありますし、また、ケアプランをつくっていただくケアマネジャーさんの方々についても、やはり認知症についていろんな研修も受けていただいたりということで、全体的にまず早期発見・早期対応を支援をしていく、そういう体制を今順次準備を進めたり、今取り組みを進めておりますので、そういうことでいろんなこと、たくさんのことやっつけていかなければならないというふうに思っておりますので、一つ一つできることから、いろんな教育機関、医師会とかいろんなところに御協力いただかなければなりませんので、今そういうふうなことで体制づくりを進めております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） いろいろとありがとうございました。先ほど申しました健康マイレージ事業の件ですけれども、この名前がどうかわかりませんが、来年度できるということで期待をしております

がん検診、また健康診断というのは本当に大事でございますので、その啓発の意味でも、また、これがちゃんと充実していくように、よろしくをお願いをしたいと思います。

認知症なんですけれども、本当に認知症になられた方はわからないんですよ。家族がとっても大変なんです。本当に見放すとどっかへ行っちゃうし、何をするかわからないということで、家族の生活がとっても乱れてきまして、本当に大変でございます。ですから、早期発見で周りの方がちょっとおかしいなと、おかしいなって、ちょっと認知症が入っていると違うかなというような感じも、家族の人に言いにくくたって相談したり、そういうふうな地域の連携も必要かなと思いますので、そういう対策も地域サポートでいろいろできるようにしていきたいと思います。

また、認知症サポーターの養成講座というのがあると思いますが、これたくさんの方に参加をしていただいて、携わってくださる方がなくたって、買い物に行って

もちょっと困っていらっしゃるんじゃないかなというのわかる、何かが講座に出ているとわかると思いますので、たくさんの方が参加ができて、私は認知症サポーターやでという、サポートできるでという人をたくさんつくるのが、このまちにとっても大切かなと思います。

埼玉県の熊谷市では、たくさんの方の養成講座に参加されて、本当にそこら辺にいっぱいサポーターがいらっしゃって、たくさんの方を見守っているという話も聞きましたので、どうか、私もその講座があれば参加して、認知症サポーターになりたいなと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

なぜ認知症になるのかというのは、これがまた全然わからない感じですよ。誰もがそうなる危険性を持っているわけですよ。私は大丈夫と思っても、いきなり来るんですね、これ。ですから、本当に健康な人生を全うするために、どうしたらいいのかというのは、一人では難しい。ここに詩人、バイロンの言葉があるんですが、「人は一人で生きるようにつくられていない」という言葉があるんですよ。本当に一人で生きられません。一人でいると認知症になってしまいます。ですから、本当に地域で支え合っていくというのがとても大切だし、周りの人を見ていくという、そういうまちでありたい。

さっきも人情とかおっしゃってましたけども、教育長が紹介されましたけども、本当にあそこのまちには人情があると、本当に温かいと、みんなが守っていけるでって、そういうまちでありたいと思いますので、認知症のこの体制は難しいと思いますけども、今後ともよろしく願いをしたいと思います。

続きまして、移住の件なんですけども、智頭町でございますけども、これ本当に徹底しているというんでしょうか、まるたんぼうという幼稚園がありまして、これに全国から来たいと言って移住してくるわけですよ。でも、これは昨日もそうでしたし、今日もそうでしたけども、百人委員会というのが智頭町にありまして、町民の皆様からこんなしたらいいという意見で、まるたんぼうというのもでき上がったと聞いております。宍粟は4万200人ぐらいの人口があるわけですから、智頭町は7、600人ぐらいしか人口がありません。小さいからできるかなとは思いますが、本当に皆さんの意見を聞きながら、どこにそのすばらしい意見があるのかわかりませんので、そういうことも加えて本当に宍粟ならではの、あそこに行きたいなという魅力をどんどん見つけていきたいと思っております。

ですから、先ほど移住者もあると聞きましたけども、ここ何年かのうちどのくらいありまして、その人たちの生活状況だったり、すばらしいところが何かどっかに

書かれる、そういうものができるといいなと思っておりますけども、そういうのを
つくられる計画はありますか。

議長（秋田裕三君） 暫時休憩。

午後 3時36分休憩

午後 3時37分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解いて、会議を再開します。

坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 移住者の皆さんのそういったものをつくる
ということは考えているのかという御質問であります。今のところ、具体的にどう
しようということについての計画はございませんが、既に宍粟市のほうに移住をな
されて、生活をなさっている方々のネットワークというのでできております。そう
いった方々のネットワーク、任意でされておるわけですが、その方々との連携とい
うことについても図っていく必要があるのかなというふうに思っています。

というのは、宍粟に来て、こんないいところを発見できたよとかいう、我々がな
かなかふだん気づかないこと、そういったところの観点で我々にも助言をいただ
けるのではないかなと、そんなふうに思っておりますので、そのあたりのネットワ
ークという部分についても連携を図っていきたいということについては、私どもは今
考えておりますので、今後ともその方たちとの話の中で、何かいいものができれば
なと、そんなふうに思います。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） 再度、智頭町のまるたんぼうのお話をいたしますけれども、
ここは本当に山しか、9割がもうここは宍粟と同じで森林でございます。何もな
ってその地域の方はおっしゃるんですけども、子どもが、特に幼児期に発達する
という五感を自然の中で鍛えていけるということがとても大きなこれが財産になる
ということであられるわけですね。

宍粟においても9割、ほとんど一緒な状況でございます。ですから、森林セラピ
ーも通しながら、本当にここで育てたらすごいっていう、そういうものをまたP
Rをどんどんしていただきたいと思うんですね。

先ほど同僚議員もおっしゃってましたけども、このまちがよくなる、発展する
すごい魅力のあるすばらしいものになっていくといたら、やっぱり市長だったり、
町長のその働きぶりというのか、思いが大事だっておっしゃってましたけども、本

当にどういう思いでこの宍粟を変えていくのか、こういう思いが私にはあるぞというふうにどんどんPRを、多分されていると思いますけども、この智頭町の町長さんも、本当に国に頼っていてはだめだと。地方自身でやらないといけないという熱い思いがありまして、やっぱりその百人委員会をつくって、皆さんの意見をどんどん出していただきながら、いいものをみんなで作りに上げていこうということで、智頭町がこんな小さなまちだけでも、全国的に有名になって、雑誌にも出て、本当に生き生きと頑張っていると思います。

若いパン屋さんをしていらっしゃるお母さんは、ぱりぱり働きたいんだったら智頭町に來いというふうにアピールしていらっしゃるみたいですけども、そこに移住して何か自分でいろんなものをつくり出していく人が増えれば、それがまた大きな宍粟の力になっていくと思いますので、そういうやっぱり助言をしたり、いろんな補助的なものもしていただきながら、本当に素晴らしい人がまた宍粟に來ていただくように、よろしく願いをしたいと思います。

先ほどキャンピングカーという話をしましたけども、ただ遊びに來るんじゃなくて、見學に來るにも、やっぱりそういうものを使っていただくと、より楽しくなって、いいんじゃないかなと、子ども連れで、また、たくさんの人にそういうふうにして宍粟に足を運んでいただくことが大事でございます。ネットで見るとは違って、本当に自分でしっかり見ていただいて、よさを感じていただくことが大事かなと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

そして、この書籍消毒機導入でございますけども、教育長、また考えていただけるような感じで今受け取りましたけども、確かに本当に安心して、やっぱりたくさんの方が触れている本でございますので、子どもがまた手にしたときに、ダニだったり、本当にたくさんの細菌があったりして、やっぱり今のアトピーだって、いろんな子どもさんにも影響があると思いますので、こういうのはちょっと高いとは思いますが、一度購入しておけば、あとは大丈夫だと思いますので、ニーズもあるというお話も聞いておりますので、御検討をいただきたいと思います。

また、読書通帳でございますけども、子どもたちだけではなくて、高齢者の方なり市民全体がこの読書通帳を通して本に触れ合っていくということを考えていただければと思います。

子どもは学校に行けば図書室もありますし、本に触れることもあるんですけども、高齢になりますと、なかなか本に親しむこともありません。図書館に行かないと、買うことも大変な方はもう図書館に行っているような本に触れていくわけですので、

この通帳も大事なかなと思います。

本当に子どもの人間形成をつくっていくには、本はとっても大事だと思っております。学校で知識をしっかり頭に詰めることはもちろん大事ですけども、ちょっと下手をしたら、切れてしまう子どもさんもいらっしゃると思うと、やっぱり本によって人生観が変わったり、人を思いやったり、そういうことができると思いますので、是非早急にこの市民全体がこの読書通帳を通して本に触れていく、そういうことを考えていただきたいと思います。再度お願いいたします。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 書籍消毒機につきましては、前向きに考えていきたいと思うんですけど、山崎図書館以外にほかにも図書館がありまして、その辺の兼ね合わせもありまして、しっかり検討はさせていただきたいと思います。

それから、読書通帳につきましては、先ほど申し上げたとおりなんですが、私、この間、出張で行ったところに図書館が併設してありまして、そこで見たんですが、読書貯金ってあるんですね。金融機関とタイアップしまして、読んだ本が980円とか、1,200円とか、それがずっと積み立てられると。そしたら、自分はこのだけの金額の本を読んだんだということで、これがものすごく子どもたちが喜ぶんだと言われまして、市内の金融機関にもそういう声をかけてみいたなという気持ちは持っておりますが、いずれにしても、学校にもしっかり紹介していきたいと思っております。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

最後に、市長にお聞きいたします。よろしいでしょうか。

先ほど浅田部長のほうから健幸マイレージのお話を聞きました。来年度からこういうものをつくっていきたいということでございます。予算の今検討をされていると思いますが、しっかりとこの要望の中に入れていただいで、市民の皆様が健康でがんとか、そういうものにかかりにくいようなまちになっていきたいと思っておりますので、是非市長、予算要望を通していただくように再度お願いしておきます。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほど福祉部長のほうから市民の命と健康を守るという強い決意の中でお話がありました。これから予算協議に入っていくわけではありますが、特に具体的な要求内容をさらに十分に検討する中で、実施についての判断をしていきたいと、このように考えております。よろしく申し上げます。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） 以上で終わります。ありがとうございました。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、12月18日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時45分 散会）